

平成 27 年度 事業報告書



平成 28 年 5 月 26 日
社会福祉法人二葉保育園

目 次

法人本部	3
二葉乳児院	15
地域子育て支援センターふたば	28
二葉学園	34
二葉学園 子育て短期支援事業	49
二葉むさしが丘学園	52
二葉南元保育園	70
二葉くすのき保育園	84

平成 27 年度 法人本部 事業報告書

1. 平成 27 年度の概況

平成 27 年度は法人としての中長期計画である「5 ヶ年計画」の 2 年目の年度であった。近年、中長期計画を立案し、年度毎の短期的計画にとどまることなく、改築や新規事業等への取り組みや法人経営力の強化や職員の人材対策等については中長期計画としての取り組みを行ってきたところである。

法人傘下の各事業所の建物改修や改築作業が計画通りに進み、法人経営力の定着とそれを支える理事会、評議員会、管理者会、各種委員会、法人事務局活動の活性化や定着等が図られたことは大きな成果といえる。

保育の制度（子ども子育て新制度等）、社会的養護の制度（家庭的養護推進計画等）、社会福祉法人制度（ガバナンス、財務規律等の見直し等）と社会福祉法人二葉保育園の事業に関わる全ての制度改革が行われている今日、あらためてこれまで 116 年間法人として培ってきた「すべての子ども」「家族」「地域」を大切にしてきた法人理念の具現化に努め、時代の要請に応じた事業を展開し着実な歩みを進めているところである。

2. 理事、監事、評議員

今年度の理事（6 名）、監事（2 名）、評議員（13 名）は次の通り。

理 事 長 遠藤 久江

常務理事 武藤 素明

理 事 河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

監 事 園 武友、乾川日出夫

評 議 員 遠藤 久江、河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

磯谷 文明、鈴木 重正、市東 和子、伊藤 陽子、宮沢 成美

鈴木 美邦、八木澤眞理子、三浦 淳子

3. 理事会の開催状況

第 1 回 平成 27 年 5 月 22 日（金）

第一号議案 平成 26 年度事業報告（案）に関する件

第二号議案 平成 26 年度決算報告（案）に関する件

第三号議案 二葉むさしが丘学園改築工事の改築費用について（平成 26 年度分）

第四号議案 二葉むさしが丘学園改築工事に伴う電話・LAN 設備工事の業者選定

報 告 事 項

(1) 社会福祉法人制度の見直し審議入りについて

(2) 全国養護施設長協議会に武藤常務理事が再選

第2回 平成27年9月2日（水）

第一号議案 二葉学園小規模児童養護施設第一分園（コスモス）の改善計画の件

第二号議案 二葉南元保育園 東京都・新宿区からの査察指導を受けての改善状況報告について

報告事項

(1) 二葉むさしが丘学園改築状況報告と第二期の計画について

(2) 自立援助ホームの実施について

(3) 東京都から検討要請のある新規事業案について

1. 二葉学園のサテライト型児童養護施設の実施検討

2. 二葉むさしが丘学園の第三分園の創設と一時保護事業の実施検討

(4) 法人本部事務局常勤職員採用について

第3回 平成27年10月26日（金）

第一号議案 平成27年度第一次補正予算（案）に関する件

第二号議案 二葉むさしが丘学園改築工事係る借入金、資金計画に関する件

第三号議案 社会福祉法人二葉保育園が設置する自立援助ホームの開設に向けて

第四号議案 番号利用法（マイナンバー法）施行に伴う法人規程・規則の新設及び、関連する処務規程・園規則の変更に関する件

第五号議案 二葉むさしが丘学園の定員内での一時保護委託枠の設定の実施について

報告事項

(1) 法人本部事務局職員採用について

(2) 二葉むさしが丘学園の改築進捗状況について

(3) 東京ホームスタート推進協議会事業について

(4) 法人内各委員会の活動報告

① 地域活動委員会

② 広報チャリティ委員会

③ 新年会

第4回 平成28年1月22日（金）

第一号議案 平成27年度第二次補正予算（案）に関する件（各施設長より）

第二号議案 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）トリノスの事業開始について

第三号議案 二葉南元保育園と二葉くすのき保育園の園規則全面改定について

第四号議案 経理規程の一部変更について

第五号議案 施設長人事について（二葉くすのき保育園並びに自立援助ホームトリノ

ス)

第5回 平成28年3月25日(金)

- 第一号議案 平成27年度第三次補正予算(案)に関する件
- 第二号議案 平成28年度歳出歳入予算(案)に関する件
- 第三号議案 平成28年度事業計画(案)に関する件
- 第四号議案 定款の一部変更について
- 第五号議案 諸規程・要項の制定について
- 第六号議案 二葉むさしが丘学園の処務規程変更について
- 第七号議案 自立援助ホームトリノスの運営規程細則について
- 第八号議案 役員等改選案について
- 第九号議案 二葉むさしが丘学園の査察指導結果に対する改善策について

4. 評議員会の開催状況

第1回 平成27年5月22日(土)

- 第一号議案 平成26年度事業報告(案)に関する件
- 第二号議案 平成26年度決算報告(案)に関する件
- 第三号議案 二葉むさしが丘学園改築工事における改築費用について(平成26年度分)
報告事項
 - (1) 人事について(二葉南元保育園園長人事のその後)
 - (2) 危機管理規程の最終版
 - (3) 平成26年度二葉改築プロジェクト募金の分配方法について
 - (4) 平成27年度資質向上助成事業の募集状況と選考会について
 - (5) 第三者委員と理事会との合同会議(6月17日開催)について

第2回 平成28年1月22日(金)

- 第一号議案 平成27年度第二次補正予算(案)に関する件
- 第二号議案 児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)トリノスの事業開始について
- 第三号議案 二葉南元保育園と二葉くすのき保育園の園規則全面改定について
- 第四号議案 経理規程の一部変更について
報告事項
 - (1) 東京都(4園・本部)ならびに新宿区(1園)からの指導検査結果について
 - (2) 二葉むさしが丘学園の改築状況と一時保護機能を伴う地域小規模児童養護施設の開設について
 - (3) 二葉学園第一分園(コスモス)の建替えについて
 - (4) 社会福祉法人二葉保育園としての人材(人材)対策としての人事異動制度の確立

について

- (5) 社会福祉法人二葉保育園表彰規程案について
- (6) 職員事案
- (7) 第3回社会福祉法人二葉保育園チャリティコンサート計画案について

第3回 平成28年3月25日(金)

- 第一号議案 平成27年度第三次補正予算(案)に関する件
- 第二号議案 平成28年度歳出歳入予算(案)に関する件
- 第三号議案 平成28年度事業計画(案)に関する件
- 第四号議案 定款の一部変更について
- 第五号議案 諸規程・要項の制定について
- 第六号議案 二葉むさしが丘学園の処務規程変更について
- 第七号議案 自立援助ホームトリノスの運営規程細則について
- 第八号議案 役員等改選案について

報告事項

- (1) 新園長・主任人事
- (2) 社会福祉法人制度の改定に伴う対応について
- (3) 二葉学園の不明金対応報告
- (4) 組合からの春闘要求について
- (5) 給与制度の検討について
- (6) チャリティコンサートの開催について

5. 管理者会及び拡大管理者会の開催状況

毎月一回の管理者会と年三回の主任等も含めた拡大管理者会を開催した。

各事業所での児童や職員の状況報告、入退所状況、行事や実施対応、対外的関係、事故・ヒヤリハット事項、職員研修、アフターケア、今後の予定等を報告・確認をしている。

特に管理者会では、月次業務報告をするとともに事業を行っていく上で必要なさまざまな検討事項の確認にとどまらず、テーマを設定しての管理職間で闊達なディスカッションの場とした。また拡大管理者会では、主任が園全体の視点で意欲的に発言し、法人全体の視点でも捉え、議論を進められるようになってきている。

以下、管理者会、拡大管理者会で行った主な議題を掲載する。

第1回 平成27年4月15日(水) 管理者会ディスカッション

テーマ「新年度を迎え園長(副園長)としての抱負と園長として必要な
資質・自己覚知」

進行：八木澤眞理子園長(二葉くすのき保育園)

- 第2回 平成27年5月14日(木) 管理者会ディスカッション
テーマ「労基関係点検と休日保障等」
進行：都留和光院長（二葉乳児院）
- 第3回 平成27年6月17日(水) 第1回拡大管理者会ディスカッション
テーマ「保育と養護の制度変更について」
発題者：武藤素明常務理事（社会福祉法人二葉保育園）
発題者：八木澤真理子園長（二葉くすのき保育園）
進行：酒井奈美江（二葉くすのき保育園副園長）
- 第4回 平成27年7月15日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「保育所施設長より問題提起—いま最も困っていること」
進行：黒田邦夫園長（二葉むさしが丘学園）
＊ 設立からの「キリストの愛の精神に基づく」支援のあり方を、各施設での実践を紹介しながら討議した。
- 第5回 平成27年8月19日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「児童養護施設長より問題提起—いま最も困っている事」
進行：町田とし江園長（二葉南元保育園）
＊ 職員採用、育成につき、各施設での状況報告を踏まえて協議した。
- 第6回 平成27年9月16日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「人事異動と人事交流制度について」
発題者：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）
進行：八木澤真理子園長（二葉くすのき保育園）
- 第7回 平成27年10月14日(水) 第2回拡大管理者会 研修会
研修テーマ「今後の社会福祉法人の役割とあり方—地域貢献活動と保護者・卒園生支援等について」
講師：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）
進行：酒井奈美江（二葉くすのき保育園副園長）
- 第8回 平成27年11月18日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「二葉南元保育園の財源問題」
発題者：町田とし江園長（二葉南元保育園）
テーマ「職員表彰規程について」

発題者：百瀬圭吾（法人本部事務局）

進行：小倉要園長（二葉学園）

第9回 平成27年12月16日（水） 管理者会ディスカッション

テーマ「法人運営と施設運営」

発題者：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）

進行：黒田邦夫園長（二葉むさしが丘学園）

第10回 平成28年1月13日（水） 管理者会ディスカッション

テーマ「乳児院への乳児専門里親支援センターの設置依頼について」

発題者：都留和光院長（二葉乳児院）

進行：町田とし江園長（二葉南元保育園）

第11回 平成28年2月17日（水） 第3回拡大管理者会ディスカッション

テーマ「年度の取り組みを振り返り、来年度の取り組みを展望する」

進行：酒井奈美江（二葉くすのき保育園副園長）

第12回 平成28年3月16日（水） 管理者会

実施対応事項等の確認が多数あり、ディスカッションを開催できなかった。

6. 法人としての事業ならびにその運営状況

(1) 法人経営力の強化と定着

① 中長期計画（5カ年計画）についての周知と取り組み

法人の中長期計画を管理者会や拡大管理者会を通じて各事業所の施設長や職員から提案してもらいボトムアップに努めたが、組織の末端に至る職員にまでの徹底に至らなかったと反省材料が残るところである。今後、「法人のめざす理念」の理解・継承と合わせて中長期計画の全職員への徹底と、立案した計画の実施状況についての把握と振り返り作業が求められる。

平成27年度は「5カ年計画」の2年度目の年度であり、今後の中長期計画の実現に向けての取り組みについて着実な成果として表すことが出来た年度と評価する。

法人全体として実施すべき課題に対応するために、二葉むさしが丘学園を含め、すべての事業所から委員を出し、委員会活動などを行う中で法人全体として事業運営に努めた。

また、法人事業の統一的運営、法人理念の徹底、理事会評議員会の持ち方の改

善、女性理事の検討、理事・評議員の選定委員会の設置、理事会と現場との近距離化策等検討するとともに社会福祉法人の運営等の大幅改正に向けての着実な取り組みについて着手したところである。

② 施設の改修と整備の促進

これまで、二葉学園の本園の改築工事、二葉南元保育園（法人本部を含む）の改築を終え、平成 26 年 11 月より二葉むさしが丘学園の改築工事に入り、現在も工事を継続しているところである。工事等の推進は法人内改築検討委員会を 3 カ月に一度程度開催するとともに、株式会社 NUK 建築計画事務所、株式会社あい設計、松井建設株式会社、磯部日出夫顧問のご協力のもと二葉むさしが丘学園の改築について、定期的打ち合わせ会、事業所内においても検討の場を設けるなど組織的対応に心がけスムーズに工事を進めることが出来ている。（平成 27 年 8 月児童棟完成、平成 28 年 6 月管理棟と体育館完成予定）。また、それらの進捗状況は「二葉改築推進情報」として随時関係者や方針傘下の職員全体にも広報・周知に努めた。今後、二葉学園の第一分園の改築（平成 27 年 9 月 2 日理事会決定）等も含めて引き続き実施対応していくこととする。

③ 自立援助ホームの開設と新規事業へのチャレンジ

平成 25 年度から実施に向けて検討して、これまで法人内に「自立援助ホーム検討委員会」を設置し延べ 17 回の委員会を開催した。平成 27 年 7 月、東京都より自立援助ホームの開設についての内諾を得、具体的な開設準備のための取り組みを行ってきた。担当者の選出、建物の確保（東京日野市）、予算見積もり等も行い、平成 27 年 10 月開催の理事会・評議員会にて正式決定し、建物の内部改修も終え、平成 28 年 3 月 28 日に開所式を行い、平成 28 年 4 月 1 日正式に「社会福祉法人二葉保育園 自立援助ホームトリノス」を開設することが出来た。これもひとえに外部団体関係者、外部委員の方々、内部委員の理事関係者、関係職員、建築顧問等の皆様のご協力とご支援に感謝したい。

また、自立援助ホーム事業のほか、二葉むさしが丘学園で 3 つ目の地域小規模児童養護施設を新設し、本園寮舎を活用して一時保護所（一時保護委託事業）を開設したところである。また、二葉学園においてサテライト型児童養護施設の創設や二葉乳児院における里親支援センターの検討など現在行っているところである。そのために法人として「法人内社会的養護関係施設拡大管理者会（東京都制度検討意見交換会）を二度開催し、法人としても新規事業へのチャレンジのための対応を行ったところである。

④ 課題別委員会等の設置、運営

平成 22 年度から 5 つの委員会を設置し、毎年度 2～3 ヶ月に一回程度定期的に委員会を開催することにより、各事業所単位での職員という意識から、社会福祉法人二葉保育園全体としての職員という意識向上と実践交流に努めてきた。そのために、法人本部からも各委員会に参加をして、各事業所の職員の意見などを取り入れながらより良い法人運営のあり方を追及してきた。委員会活動は法人全体で取り組むべき課題について管理職が責任者となり、多くの職員の参画のもと協働した取り組みが定着してきたと評価できる。

「事務局会」「研修育成委員会」「リスクマネジメント委員会」「広報（チャリティーコンサート実行）委員会」「新年会開催実行委員会」「改築検討委員会」「自立援助ホーム検討委員会」の課題別委員会を開催し、実施してきた。また、平成 27 年度から「地域活動委員会」を新設し、各事業所ごとのまた、法人全体として行う地域貢献活動のあり方を模索しているところである。

なお、職員のメンタルヘルス委員会については委員会としては解消しているが、ストレスチェックの義務化への対応としても、各事業所の担当者に集まってもらい、現状と今後の取り組みについて法人として検討する連絡会を持った。その結果、今後も各施設でメンタルヘルス調査を隔年で実施し、法人全体として共有化することが決まって現在作業しているところである。また近年、職員数も増えており「産業医」の設置について検討し対応したところである。

⑤ 法人としてのリスクマネジメントの取り組み

今日の社会の中で、利用者及び家族・保護者の福祉ニーズの多様化に伴い、リスクマネジメントの重要性はより増してきている。今年度は各事業所の取り組みを交流するとともに、「法人としての危機管理規程」として平成 27 年度から規程を設けて実践することが出来た。しかし、規定どおりの運用に各施設や施設長にばらつきが見られ、このリスクマネジメント規程も含めて、各規程集を各事業所に配布したものの、不徹底が散見されるので改善が必要である。

今後も引き続きリスクマネジメント委員会を開催し、実施することにより情報のデータベース化を図り適切な対応が取れるような体制づくりをしていくこととすると共に、人材対策やメンタルヘルス対策等も含めた総合的实践が求められているところである。

⑥ 苦情解決第三者委員会の取り組み把握と対応

本来からすると各事業所における苦情解決第三者委員会の取り組みなどについて法人として十分に把握しながら、理事会がその内容の改善にむけて主体的に取り組んでいかなければならないところであるが、これまでその取り組み内容も理

事会や評議員会に細部にわたる報告などの機会が無かった。

6月に第三者委員16名と法人理事、監事、施設長同席の合同会議を開催した。各事業所に取り組み内容や方法、開催頻度等にはばらつきが見られた。また、第三者委員会からの提案や提言が各施設において十分に対応できていない課題も出され、今後第三者委員からの提言等をどう生かし、どう実践していくかが課題である。

(2) 円滑かつ機能的な組織運営をめざし

① 職員の採用と育成の強化

職員の採用については、常勤職員は各事業所で面接し、各事業所の主体的判断を理事長が最終承認し人事採用を行い、非常勤職員は各事業所で施設長の責任のもと採用している。人材確保対策について法人全体としての取り組みを検討していくとしたが、各事業所任せになっているのが現状である。常勤、非常勤に関わらず、今後、更なる求人難が予測され、各事業所任せにせず法人全体としても人材確保、人材育成、人材の定着策についての取組み方針を確立し、人材対策を行っていく必要がある。

職員研修については、これまで研修育成委員会において委員会のメンバーが中心となり法人内研修を開催してきた。入職時期には、外部講師（盛 和子先生）を招聘しての接遇を中心とした新任研修を実施し、入職後半年目には新任職員を対象にしたフォローアップ研修も実施した。この新任職員への研修は平成24年度から4年間同じ内容を続けてきており、大変好評で定着した研修である。また、10月の拡大管理者会の場を捉えて外部講師（蓬生君子先生）を招き、法人改革や保育制度、管理職のマネジメントのあり方等についての内部学習会も行う予定であったが講師急病にて急遽武藤常務理事による内部学習会を実施したところである。研修会などは法人一丸となつての人材育成は今後も重要であり、中堅やベテラン職員を対象に、専門家を招いた研修を実施出来ればと計画をしているところである。

また、職員の専門性や定着性の向上のためにリカレントや資格取得のための資格取得のための助成制度を確立して、平成26年度よりスタートし現在までに合計5名の職員の資質向上助成を行った。

さらに、これも長年の懸案事項であった「職員表彰制度」と「人事異動規程」の創設に関し、平成27年度9月より半年間かけて各事業所の職員会議などの議論を経て年度末の理事会において審議し「職員表彰規程」と「人事異動規程」を新設した。いずれも職員の育成と定着策にとって有効な運用をしていきたい。

また、残念ながら職員の未熟さから子どもへの不適切対応や不明金事案などが今年度も生じた。今後も引き続き職員の力量や専門の強化とともに職員集団とし

での力量強化が求められているところである。また、リスクマネジメントの取り組み、メンタルヘルスの取り組み、職員の専門性や資質向上への取り組みも含めた人材確保、人材育成、人材定着の総合的対策が求められているときである。

職員雇用の懸案課題であった障害者雇用については、管理者会等で確認し当法人傘下の児童養護施設の出身者の就労支援の意味も含めて、当該者を採用実施しているが課題も多く、各事業所に検討すると共に法人全体としても、今後、東社協が計画している「はたらくサポート東京（中間的就労推進事業）」と合わせての検討を行っていく必要がある。

② 広報活動の強化と二葉支援の会運営の充実

法人の重要な広報手段となるホームページから新鮮な情報を発信出来るようにしていく必要があり、以前からすると飛躍的な改善が見られ、すべての事業所が定期的に提供内容を更新することが出来るようになってきた。法人全体のホームページについても新規事業の自立援助ホームの開設についての周知をするなど法人全体で取り組んでいることを広く国民に周知・報告することが出来た。今後ともホームページの充実に向けて継続した取り組みを推進していくことが重要である。

また、二葉支援の会の幹事会を平成 25 年度から新メンバーの参画を得て再スタートすることができ、改築費用の募集活動等を中心とした二葉支援の会の活動に努めてきた。二葉全体の広報誌である「二葉とこども」を平成 27 年度も予定通り年 2 回、定期発行することが出来た。もっと広範な配布と宣伝に努めていきたい。改築経費募金についても平成 28 年度までは改築が続く予定であり、引き続き「改築プロジェクト募金のお願い」について広めていくとともに支援の会の新規会員を増やしていく取り組みを推進していきたい。また、平成 29 年度以降の二葉支援の会の活動について検討していく必要がある。

③ 法人財務の充実とチャリティコンサートの取り組み

収益事業の稼働率と収入を高い位置で維持できるように努めてきた。今日の厳しい社会情勢ではあるが寄付金収入の増加について「二葉支援の会」の取り組みも含めて強化していくことをめざした。また、これまで 2 度開催したチャリティコンサートを引き続き実施するための検討や準備を行い、現在改築中の二葉むさしが丘学園の小平市で 3 度目のチャリティコンサートを開催する予定である。

④ 内部会計監査機能の整備

各事業所の事務担当者が毎月 1 回集まり各事業所の会計状況の確認を行い、税理士のアドバイスを適宜適切に受けることで会計上の不具合が生じないように対

策をとってきた。事務担当者会議だけでなく管理者会においても法人全体の財務状況、各事業所の財務状況を点検し確認し合う場を持った。平成 27 年度中に法人内児童養護施設において小口会計での不明金等が発覚し、今後会計処理や監査等の明確化など取り組むと共に具体的には監査チェックシートの作成や、内部会計監査機能強化を図っていくための具体化に着手していくこととした。

社会福祉法人のガバナンスが求められる今日、会計経理に関わる者のいっそうの資質向上と外部助言者や公認会計士等の導入について検討が求められている。

⑤ 情報インフラの整備、促進

情報の共有化促進、日常業務の効率アップ、また、ネットワーク管理委託先も常時当法人のサーバー内のセキュリティ、情報管理、バックアップを行った。これまでネットワークのセキュリティや管理に問題点も多く、前年度の平成 26 年度より法人全体としても OA 機器・情報システム管理責任者（二葉むさしが丘学園・今村摂主任）を置き、OA 機器・情報システムについての徹底を図るように努めたところである。

また、今年度から実施された「マイナンバー制度」の導入にあたり、法人として「特定個人情報保護規程」を制定し、取り扱いの規程を設けるとともに「個人番号取扱責任者」「事務取扱責任者」を任命し実施しているところである。

⑥ 役割の計画化と組織的取り組み

法人としての組織運営のあり方について組織図を作成し法人運営に関わる者の役割と責任を明らかにするとともに、円滑機能的な組織運営をめざす取り組みを行ってきた。法人内の組織運営を明確にしながらも、組織を越えてもさまざまな相談が出来ることにより、より円滑で風通しの良い組織運営に心がけた。また、法人本部においても毎月一度理事長、常務理事、事務局との打ち合わせ会を行うことで、法人全体の業務が滞ることのないように努めた。法人本部職員の定着と併せて今後も引き続き円滑かつ機能的な法人運営を目指していく必要がある。

経理上の課題もあるので、経理会計の処理や報告など責任分担を明確にするとともに事務会、拡大事務会、事務局会議などの会議規程を改変し適切な対応が出来るようにした。

⑦ 法人本部体制の確立と強化

新規事業の実施、法人全体の職員数の増加等に伴い法人規模も年々大きくなってきている。また、社会福祉法人の公益性や運営の透明性、経営組織のガバナンス、財務規律の強化なども求められ、ますます経営基盤の強化が求められており、法人機能の強化が必要になってきた。これまで本部事務局が 1.5 人体制（常勤職

員 1 人、非常勤職員 1 人) を 2.0 人体制に 10 月から体制強化を図った。今後の内外の動向を見据えながら本部体制のあり方や本部に掛かる財源のあり方についての検討と対応が求められている。

⑧ 法人の文化継承と、資料等保存のための整備の取組み

法人本部スペースの改築、確保に伴い法人の百余年の歴史と実践を継承していくために、遠藤理事長を先頭に数回資料等の整理作業を行い、児童福祉・保育事業に関わる貴重な資料等の保存と整備に努めた。今後も外部の方々のご助言やご協力も戴きながら、内部でも検討しつつ、引き続き法人文化の継承と貴重な資料の保存に取り組んでいくこととする。

7. 職員内訳

全施設合わせて約 230 名近い職員が働いている。複数の障害者雇用については引き続き実施に努め、法的ならびに社会的責任は履行しなければならない。

平成 28 年 3 月 31 日現在の在籍職員数の各事業所内訳は以下の通り。

	正規職員	非正規職員	事業所計
法人本部	3 人	1 人	4 人
二葉乳児院	52 人	18 人	70 人
二葉学園	30 人	13 人	43 人
二葉むさしが丘学園	49 人	1 人	50 人
二葉南元保育園	23 人	10 人	33 人
二葉くすのき保育園	21 人	7 人	28 人
合計	178 人	50 人	228 人

(一週間の労働時間が 20 時間以下の職員及び嘱託医は含まない)

平成 27 年度 二葉乳児院 事業報告書

1. 平成 27 年度の二葉乳児院をめぐる状況と基本方針

乳児院に求められる機能として、乳児院将来ヴィジョンの中にある、「専門機能の充実」「地域機能」「保護者支援」について、二葉乳児院として①職員の育成計画の在り方、②リスクマネジメント危機意識の持ち方、③保育における説明責任（他者に伝える技術と子どもと向き合う姿勢の在り方）、④乳児院養育のあり方、⑤地域支援の展開といったものをあげて、取り組んだ。27 年度は新規の職員も含め、クラス運営は育成と資質向上というテーマを持って「子どもの養育に子どもの立場に立って代弁を行う」基本指針に立ち②、③、④を各職員で意識して取り組んだ。年度当初に職員が退職をする（2 か月の間に新任職員が夜勤ができるようにという配慮もあったが、新任職員が多い年になった。）中、年度途中で職員の出入りがある中、子どもの生活を安定できるように、全職員で取り組んだ。

各職員が自身の取り組み課題を明確にし、日々の子どもの関わりを丁寧に行うことが出来ているか、新人育成と共に自己の課題を明確にしていく年であった。職員会議の時間を活用してグループ分けを行い、養育のことについて話し合いを行った。小グループゆえの意見を徴収することができることで、全体のものにするように、意見を発表できるように工夫を行った。

里親支援機関事業は4年目を終えて、各児童相談所で乳児委託が進めるような取り組みを行っていくことができた。乳児院からの委託促進は勿論のこと、児童養護施設の里親支援専門相談員との連携も行い、足立児相、江東児相では里親委託につなげていくケースも生まれた。地域の里親家庭の支部と連携しての学習会やレクレーションの企画などで、交流の機会を増やし、年度末には里親子交流の企画を二葉ひろばにて盛大に行った。次年度以降は里親支援機関事業を中心におきながらも、二葉乳児院としてできる里親のメニューを増やして行く。

(1) 会議運営の組織化を実現

運営会議は、主任や地域支援センター、専門職、全体看護、小規模といった職員を代表するメンバーで会議運営に責任を持つ仕組みにしていた。児童自立支援計画票の策定を現場の保育士と家庭支援や里親支援と取り組む上でも流れが出来た。

- ・ 第一水曜日 保育会議 ・ 第2火曜日 運営会議
- ・ 第3月曜日 職員会議、もしくは職員打ち合わせ会議

(2) 保育の充実

職員会議の中で、経験別や年齢別、アルファベット別など様々なグループでの細かいテーマにおいてグループ討議を行ってきた。貴重な職員会議の中の 1 時間といった

時間であったが、「乳児院の養育」についての論議は、一人ひとりが発言する良い機会となった。乳幼児の寝かしつけや、マクラ授乳、コミュニケーションといったテーマはそれぞれの考えを共有するのに役立った。中途での採用の職員にも、一人ひとりの職員が丁寧について、振り返りも含めて育成に力を入れていった。安全面の確保や安心感を与えるための工夫をしっかりと考えて取り組んだ。

(3) 地域活動の運営の安定化

ショートステイ事業の窓口やホームスタート事業を 2 階地域子育て支援センター二葉（略・ふたば）にて実施。ショートステイ事業は 5 区との契約で、引き続き子どもの年齢や特徴によって別部屋対応を行うことや医療面や乳児院本体との連携を十分に進めながら取り組んで来た。昨年が 650 日を超える利用があったが、今年度は 605 日と若干数は減ったが、東京方式という子ども家庭支援センター中心の保護や支援が児童相談所との線引きの中で行われ、入所しているケースでもショートステイでつながりながら行うといった例もあり、窓口での対応に困難が生じた。

入所に至ったケースも 8 件あった。ホームスタート事業は新宿区から年間 50 ケースのノルマがあったが最終的には 53 ケース（28 年度にまたがっていく分も含め）。東京ホームスタート連絡協議会を 6 か所の団体で立ち上げて、東京都内に普及啓発を行うための予算化が出来たことから、十分に普及を次年度行う。練馬区や立川市へ出かけていく予定である。

(4) 財政基盤の確立

財政面の基盤としては、乳児院への寄附のお願いや引き続き取り組んでいられるお手伝いなど、温かい支援を受けられるよう努力していく。27 年度も四谷ロータリークラブの方々との懇談が進み、様々なサポートを受けてきた。中でも、おむつを持参しての訪問は、大変ありがたいことであった。例年通り、BGC 証券や丸井福社会や（株）サービスフォースドットコム、メルルランチ、ゴールドマンサックス等に支えられた。

特に、BGC 証券には、8 年間にわたり支援して頂いている（年間 400 万～450 万円）主として、人件費に充てられている。

2. 児童定員 40 名（暫定定員 40 名）

(1) 入退所の状況

（＊別紙 最終ページ統計 参照）

39 名の入所があり、41 名の退所があった。昨年に比べては多くはないが、事務手続きの煩雑さも含め対応に苦慮することがあった。又、一時保護委託が 17 ケースあり、うち 13 ケースはそのまま、退所になった。入所相談は、年間で 187 件であり、入所に至ったケースが 39 名である。入所相談の内訳も 1 か月未満が 57 ケース、0 歳児が 91 ケースで

あり依頼の約8割は0歳児になる。情報伝達の意味でも、「事務所の専門職会議」はよい機会となっている。

里親委託については、入所児童の20名を児童相談所に上げていく。そのうち、1名は児童養護施設入所ともう1名は、家庭復帰ケースとなったが、18名の子どもが特別養子縁組・養育家庭への措置や交流へと動いている。

3. 職員配置

(1) 乳児院

院長 1名
事務員 1名
看護師 8名
保育士 29名
保育補助 1名
栄養士3名、調理員2名、調理補助1名
家庭支援専門相談員 2名
心理療法担当職員 1名
里親支援専門相談員 1名
洗濯など4名
嘱託小児科医師1名
(社会福祉士6名、保育士31名、看護師7名、准看護師1名、臨床心理士1名)
*産休・育休職員 1名

(2) 里親支援機関事業

里親等委託推進員4名(臨床心理士3名、精神保健福祉士1名、社会福祉士1名)

(3) 地域子育て支援センター二葉

地域活動ワーカー 4名
一時保育 3名
ふたばっこ 2名
ショートステイ専任 1名
(社会福祉士2名、精神保健福祉士1名、保育士9名、資格取得中1名)

合計 70名 (常勤 51名、非常勤 19名)

*年度途中での採用で看護師。産休代替職員で2名を入れて対応した。

4. 運営方針（会議等含む）

乳児院の運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する。

職員会議か職員打ち合わせ会 毎月1回（第3月曜日）、

運営会議 毎月1回（第2火曜日）、

自立支援計画票検討会議（事務所専門職会議） 毎月1回（第1水曜日）、

カリキュラム会議 毎月1回（月末）、

勤務表会議（リーダー会） 毎月1回（運営会議前）、

調理会議及び献立会議 毎月1回（定期化せず）、

地域子育て支援センター会議 毎月1回（第1火曜日）

その他業務分担ごとの会議開催。

5. 保育方針

(1) 子どもの権利擁護

- ① 第三者によるサービス評価を実施し、結果を公表する。「関わりのアンケート」調査を年に2回実施する。＊「NPO法人 医師団が支える在宅ケア推進ネットワーク」に依頼した。保護者アンケートは、回収率が56%だが、回答自体はよかった。乳児院の特性として、職員からのアンケートで記述が多く、良い点、改善を求めると共に多くの意見が寄せられていた。項目を設けて後に記述（参照）
- ② 利用者からの苦情解決のために、「苦情解決の取り組み」を引き続き行う。対応した結果を記録として残し、苦情解決第三者委員会の中で報告。（年に1回9月開催）
以下のご意見に対して対応と報告を行った。
セーターにビニールテープで記名されていた・直接養育者から子どもの病気の説明を聞きたい・入所児にお預かり紫色の布を紛失・ショートステイ児の爪の切り方等。
- ③ 保育内容については、子どもの視点に立って、日頃の処遇の見直しを行い、改善策に結びつけていけるよう、保育内容検討グループにて検討を行った。ひよこクラスの2名体制の夜勤について動線も含めて動き方や働き方の意見を聞いた。
- ④ 処遇職員の不適切な対応について、行動の理解を深め、子どもを尊重する生活を確立する。カリキュラム会議や保育会議での活用。声の大きさや、注意の仕方など気になる点をリーダー、主任で意見を交わした。
- ⑤ 「二葉憲章」「乳児院憲章」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」の見直しに対応して、職員会議で全体に周知を行う。新任の研修にて活用した。
- ⑥ 「けが・事故報告」の活用を周知していく。大きな事故は、なかったが月ごとに、けがの時間帯や内容について話し合い、意識を高く持った。
- ⑦ 一人ひとりの発達に応じて心理療法担当・家庭支援専門相談員と協議し、ケースの自立支援計画を立て、その上で個別養育計画を作成し、日々の養育に努めた。

保育会議を通じて広く意見を聴きながら、振り返りを行い、困難ケースについてはケースカンファレンス（年 9 回開催）の中で小児精神科医の助言も得ながら保育を行った。

- ⑧ 子どもと担当保育士との個別的な関係を深めるため、職員は自己の振り返りを自覚的に行い、子どもとのより良い関係を作り、子どもの情緒的安定を図った。必要に応じて個別の取り組みを持ち、愛着形成にも意識して取り組む。親子ルームの使用や 3 階の個別対応室の活用を行った。
- ⑨ 毎月 1 回の院外保育、夏季保育など子どもの社会性を伸ばす取り組みを積極的に行った、年間費用を考えながら子どもたち一人ひとりに有効に使用した。
- ⑩ 児童居室での小グループの生活が安定するように生活環境を工夫し、改善した。大きい行事などでは協力して取り組みを行い、季節の行事や成長を祝うものは記録に留めて、生活や成長を感じるものとしていった。写真代などが高くなったが、アルバム作りは時間をかけて丁寧に行っている。

(2) 保護者支援

家庭支援専門相談員常勤を 1 名、非常勤で 1 名、里親支援専門相談員を 1 名の 3 名と臨床心理士 1 名の 4 名で乳児院の親支援を行った。そのケース動向などを専門職リーダーが会議に提案するなど動きを院全体として把握するようにした。又、里親支援の部分についても乳児院の柱と自覚して、院全体で取り組んだ。里親支援機関事業とも十分に連携を行なって進めてきた。養育里親で 2 組委託になった。養子縁組で 3 組の委託があった。年度をまたいで長期外泊交流に 2 組出ている。次年度は家庭支援専門相談員が常勤の 2 名体制になる予定。

院長、保育者、心理担当、医務、調理等の職員と協力し、院全体で親を支援できる体制を作る。被虐待児童増加のため関係機関との連携を十分に図る。月に 2 度ケース全体の動きを会議で周知した。

保護者対応の件数・2229 回（月平均：185・5 回）、
関係機関対応件数・2769 回（月平均：230・6 回）、
アフターケア件数・862 回（月平均：71・8 回）、
里親対応件数・440 回（月平均：36.7 回）

(3) 食生活

子どもの食事の様子を十分に把握し、楽しく、おいしく食べられるように調理と保育との柔軟な連携を図った。調乳の職員がクラスで食事を摂るなど、実際の子どもの様子を把握して、子どもが調理に馴染むなどの場面を多く持つように取り組んだ。庭のプランターや裏庭の畑などで野菜を作ったり、「サンマまつり」や「院庭バーベキュー

ー」などは大いに子どもたちに食の楽しさを伝えている。

くじらホームでは朝食作りから昼食作り・夕食作りといった食を中心とした生活スタイルを出来るように、日曜日や土曜日にカレーの日などと名をつけて、買い物から調理を行ってきた。また、幼稚園児の弁当作りも行っている。

(4) 医療・保健

入所、退所の時に全体看護師の立場から、既往歴や入所前の健康状態を把握しながらクラスに入るとき説明を行うようにし、健康状態については院全体で分かるようにしてきた。退所時にはこの院の中での生活や成長、既往歴などを説明して、不安を取り除くようにした。全職員対象に健康診断を実施。夜勤者・宿直者は年に2回実施。

入院したケースは、8 ケース。内科系（インフルエンザ、RS ウイルス、胃熱性麻痺）インフルエンザに職員が 5 名罹患、入所児は 9 名（ほぼ一クラスが罹患）頭シラミも発生した。

(5) 環境整備

ベランダ清掃や院庭の整備など、ボランティアさんをお願いして行っている。院内の清掃は、クラスごとに分担を行って実施した。院内の装飾は、行事の後に余韻を楽しめるように何日間かそのままにしたりした。水回りや、電球の交換などはこまめに行うように努めた。おもちゃ関係の消毒などは、月に1回ふきふきの日として22日に行うようにした。

(6) 里親支援機関事業 （東京都からの委託事業）

乳児院からの委託促進の上で、業務の一つの「里親委託等推進会議」の実施がモデル実施のころから行っている児相センターと足立児相にて行うことが決まり、形は違うが江東児童相談所も、乳児院で動いていないケースを委託促進する動きが出てきた。里親（含む養子縁組）への委託の促進に取り組んでいく中で、4名の里親委託等推進員が連携をして、各乳児院の里親支援専門相談員と進めてきた。年度の初めに、1名の退職者を出してしまい、2か月間近くをカバーしての対応となった。乳児院本体との連携は研修や委託等のときに連携を深めた。

事業のうち、①夜間休日の電話相談事業、②訪問支援員による訪問支援事業が6月末で終了となる。事業運営を行う上で、多機関多職種との連携を行った。①里親支援専門相談員との連携②各区町村の子ども家庭支援センター及び保健センター職員との連携。

東部ブロックの担当を引き続き請け負う。

＊ 東部ブロックは、児相センター、墨田、足立、北児童相談所である。（以下に数字を挙げていく。

里親等委託推進委員会 児相センター3回、北児相2回、江東児相3回、足立児相3回の開催。乳児院などからの委託促進に結び付けていく。

- ・養育体験事業として、都内乳児院・児童養護施設にて合計16回実施。延べ23家庭40人の参加があった。乳児院における養育体験4つの乳児院にて10日間、延べ6家庭の受け入れを行った。児童養護施設は5施設6日間、延べ17家庭を受け入れた。

- ・新規委託時のフォローアップは、総計で養育家庭35家庭、116件、3カンファレンス、養子家庭は22家庭、125件、7カンファレンスであった。

- ・里親カウンセリングは、総計で養育家庭は15家庭41件、内電話対応17件であり、養子家庭は1件である。

- ・定期巡回訪問は（新規過程を除いた総計である）養育家庭は、111家庭、160件、カンファレンス2回、養子家庭が1家庭1件である。

- ・育児家事援助者派遣として、育児利用件数は18家庭、67件である。家事利用件数は、1家庭、3件であった。

その他、養育家庭による相互交流など実施。「発達につまずきのある子どもと暮す③」連続講座を実施。9家庭の方が参加された。

(7) 心理職との連携

被虐待児童およびその保護者への治療的対応が主たる業務である。

家庭復帰に向けてのステップを上げるなどの保護者との定期的な面接や支援を行う、子どもとのプレイセラピー、子どもの発達検査など、事務所の業務も含めて行ってきた。ほぼ、毎月来院される児童精神科医との連絡及びケースカンファレンスを開催し、保育との橋渡しの役割を負う中で、個別養育計画会議への参加、保育士への助言などにより個別処遇の充実を図った。

(8) 年間行事計画

毎月の誕生日会、院外保育の他に季節行事を以下のように行う。

4月	イースター	11月	七五三のお祝い
5月	子どもの日	12月	クリスマス
6月	花の日（信濃町教会）	1月	お正月
7月	七夕まつり	2月	節分
8月	夏季保育	3月	ひな祭、たんぽぽ会
10月	どんぐり会		

＊その他、企業の外出企画やサンタプレゼントや餅つき等実施。

6. リスクマネジメント（事故対応、防災、感染症対策など）

本年度も、月1回の防災訓練を実施した。引き続き、訓練の時間帯をバラエティ豊かに

取り揃え、入浴時間帯や、予期せぬ時間帯で取り組むことも実施。救命講習も乳児院としては、新任職員を中心に組んだ。

様々な事故を想定して、職員の認識や安全の確保について、研修も含めて取り組みを強化していった。四谷警察署の協力を得て、防犯訓練～不審者対応についてや、四ツ谷消防署の協力を得て、救命講習を受講して、スキルアップに励んだ。

感染症対策として、マニュアルに基づき、徹底を図り、特にインフルエンザなどの対策など感染をしていくものについては、しっかりと配布されている資料を見ながら対応を行う。子どもたちの院内の事故防止については、マニュアルに基づいて建物を点検し、事故防止を徹底する。事故報告に基づいて各クラス単位で事故の時間帯や、どういった事故が何を誘因として起こっているのかの点検作業を引き続き行い、より安全安心できる環境づくりを進めてきた。

防災（事故を含む）緊急時対応マニュアルを新たに作成して、職員の動きを確認して進めた。

7. ボランティア、実習生等の受け入れ

多様なボランティアを受け入れ、活動を継続する。今後も継続するように、ボランティアの意向を踏まえ、二葉乳児院と良い関係を作るための方法を検討し、実施。年に1回の懇談会も継続して6月に行った。随時、ボランティア説明会を開催する。

シニアのボランティアさんが、1月から1か月に2回土曜日に清掃に来ていただいた。学生さんたちは、7、8月の夏休み期間に清掃を中心に入っていた。

子どもたちの生活に関わるものや、縁の下の力になるような部分も協力していただけるようにする。積極的に企業ボランティアを受けている中から生れた関係性を大切にしていく。インターネットのホームページを活用して周知を行った。

実習生については、昨年度同様に受けた。実習内容については施設への理解を深めるために、家庭関係、心理、地域活動などの領域についても理解できるように内容を組み立てた。ひろばでの実習希望者も受け入れた。保育士実習と社会福祉士実習と2パターン出てきているので、考慮しながらカリキュラムで対応した。子どもの生活に影響のないようにカリキュラムを組んだ。

8. 職員育成と研修計画

法人全体の研修のあり方も含めて、点検を行い、参加していくものと各施設で行う研修に参加する事など分けて考えてきた。従来の関係機関の研修については、職員の希望を聞きながら派遣していく。職員個人の自主的研修も多いので、情報提供を食堂内にコーナーを設け徹底した。研修を通して全体のスキルアップを図る。希望者は、他の乳児院や関連施設に派遣して行く。2名＋途中で3名の新任職員に対しては、1年間を通じてスキルアップを行うようにしていく。別途研修計画を設けた。東社協の研修費を活用した。(別紙参照)

9. 子育て支援、地域（連携）関係

＊地域子育て支援センター二葉方針参照

乳児院の子育て支援と地域連携の部分で、2 階の地域子育て支援センターと連携をさらに深めて取り組んでいく。

- (1) 職員の専門性の強化並びに職種を超えた連携
- (2) 関係機関との連携と地域支援機能強化
- (3) 一時保育事業とショートステイ事業の分別化
- (4) 地域ボランティアの資質向上

新宿区の「地域子育て支援事業と子どもショートステイ事業」はここ 2 年ほどで利用実績の数字が大幅に上がって来ている。年間利用実績が 600 泊を超えている。中央区、墨田区、千代田区、文京区も 1 名枠の子どもショートステイ事業も入ってきていることでの合わせた数字である。入所につながるケースや、区民に浸透してきている流れからすると増えてくる一方である。各区との積極的な交流や情報交換を行なう中で、地域福祉の支援を行う。受付から対応までを地域子育て支援センターにて行うことにして、3 年目になる。

『地域子育て支援事業』では、利用者のニーズを調査して必要に応じて取り組めるようにしてきたが、さらに意思の疎通が図れるように、ひろば会議を定期的で開催する。南元保育園や法人本部と相談して、より地域に根ざしたものに取り組めるようにする。5 年目を迎えたホームスタート事業について、新宿区との協働事業として取り組んでいく中で出てくる事案を全体（乳児院やひろば）に投げかけながら、取り組みの一体感を出していく過程で、様々な支援を活用しながら、地域の子育てを行うようになってきた。

＊ ショートステイ事業として、「新宿区 0～12 歳・乳児院は 0～6、協力家庭が 0～12」4 名枠、「中央区・墨田区 0～2 歳」各 1 名枠、「千代田区・文京区 0～6 歳」各 1 名枠、合計 8 名となる。0 歳児常時 1 名は確保していく。又、定員数を見ながら 2～3 名入ることも考える。ショートステイ事業については、荒川区、台東区、板橋区がお願いしたい旨の相談があったが、他の乳児院を紹介していった。

ショートステイから一時保護ケース新宿区 4 ケース、中央区 2 ケース入所になる。墨田区も 1 ケース入所になる。

10. 広報活動

ホームページ作成は更新を月に一度行う。「二葉乳児院便り」を発行する。乳児院の社会的な役割について発題する機会があれば、積極的に受けていく流れで、「四谷ロータリークラブ」との関係も出来た。各役割の職員が、地域社会の子育て支援の会合に参加し、連携を強化した。写真やホームページへの掲載について入所時に保護者からの同意を取りながら進めた。全社協の全国乳児福祉協議会からの依頼で全国の学生向けの保育士養成校に活

用してもらうよう、「乳児院の仕事」DVD 作成に協力した。

11. 福祉サービスの第三者評価の受審

サービス評価の受審については、例年通り 10 月から実施。「NPO 法人 医師団が支える在宅ケア推進ネットワーク」に依頼し、保護者アンケート、職員聞き取り、場面観察などがあった。

保護者対象 34 名のうち、アンケート協力の依頼 16 世帯、アンケート回収 9 世帯（回答者割合 56.25%）であった。

(1) 特に良いと思う点

- ・一人ひとりの個性を大切にし、子どもにとって何が良いか常に考え代弁し実践する養育に取り組んでいる。
- ・「子どもの家庭」も大切にしている。
- ・「地域の子どもも大切に」広く地域の親子を支援している。

(2) さらなる改善が望まれる点

- ・更なる安全のための新たなルール作りにも取り組まれることが期待される。
- ・子どものサインを見逃さず、気づきを持つための感性を磨けるような就業状況の検討が期待される。
- ・職員が学んだことを日々の養育に活かす取り組み、それを評価する仕組みづくりの完成が待たれる。

12. 二葉里親会への支援

乳児院の役割の一つであるとともに、二葉乳児院が養育家庭センターを持っていた時代からの役割として里親会を支えていくことは継続を考えているが、実際に高齢化や里親関係から離れている人もいる。こちらからは、話があれば対応するようにしておきたい。

里親支援機関事業や里親専門相談員などの里親に関する職員が多く配置されるようになり、役割分担を明確にして連携を図って行った。

13. 三カ年計画の具体化（1～5 について・報告に記載済）

新たな 3 年目の計画の立案に対して、先を見ながら進める。全体の意見や法人の 5 か年計画などを考慮して取り組み、一つ一つ具体的に進めるように取り組んだ。

1. 保育内容グループでのディスカッション。発表会の開催
2. ベビー室の養育体制とハード面の点検を行う
3. 里親支援機関事業の「里親サポートセンター」実現に向けた取り組み
4. 法人 115 年事業協力
5. 乳児院の養育について学習会を実施 10 回

以上

平成27年度取扱実績一覧表

① 月別入退所 *初日措置停止も含む。

	初日	入所	退所	延日数	
4月	34	1	1	1,020	1
5月	34	2	4	1,030	2
6月	32	3	1	983	
7月	33	4	2	1,095	
8月	33	2	3	1,090	
9月	33	4	2	1,057	
10月	34	3	7	1,121	2
11月	32	2	1	1,037	
12月	34	6	3	1,095	
1月	35	4	3	1,179	1
2月	34	4	7	1,090	
3月	34	4	7	1,096	
停止/一保等		(17)	(13)	(613)	
年計	402	39	41	12,893	6

②退所児童年齢/理由別数 *その他16名は一時保護から入所に切り替わるケースがあった。

	親元引取り						養育		計				他施設				計
	病 気 回 復	復 縁 ・ 再 婚 ・	次 子 出 産	保 育 園 等 入 園	本 国 へ 帰 国	親 戚 援 助	そ の 他	計	養 育 家 庭	養 子 縁 組	計	設 児 童 養 護 施 設	乳 児 施 設 ・ 障 害 等	計			
1か月未満							1	1			0			0	1		
3か月未満	1					1	2	4			0			0	4		
6か月未満						1	1	2			0		1	1	3		
1歳未満	1					1	3	5			0			0	5		
2歳未満	1			2		2	4	9		1	1			0	10		
3歳未満				5			5	10	1	1	1	1	1	2	13		
5歳未満								0	1	2	3	2		2	5		
計	3	0	0	7	0	5	16	31	2	3	5	3	0	2	5	41	

*一時保護は、当日切り替え～最長68日間であった。

③ 入所理由別数 *一時保護のみの入所13ケース、入所に切り替わったケース3件

	去 り 置 き	出 所 又 は 母 家	亡 父 又 は 母 死	父 又 は 母 就 業	養 育 拒 否	生 活 不 安 定	家 庭 環 境 離 婚	配 偶 者 に よ る 暴 力	若 年 未 婚	虐 待	疾 病 又 は 母 の	次 子 出 産	付 家 族 の 入 院	そ の 他	計
平成12年度	1	6		3		3		1	2	2	12	2		2	34
平成13年度		2		1					6		14	2		3	28
平成14年度	2	1		4	3	1	4	3		3	11	1	4	4	41
平成15年度		1	1		1		1	2		6	15	2	1	3	33
平成16年度		2			2	1			2	6	9	1	1	2	26
平成17年度		1		1	1		1	1	1	9	21	4	1	7	48
平成18年度		1		1	2		1			7	9	1		3	25
平成19年度	2	1		1		4			1	6	16	2	1		34
平成20年度	2	1				3	2	1		15	17	1	2	3	47
平成21年度		3			1	2			2	11	20	1			40
平成22年度				1		1	2		1	11	9	1			26
平成23年度				1		1		1	1	7	13	1		4	29
平成24年度				1	1		1	1	1	14	16				35
平成25年度				1	1					12	8	4		3	29
平成26年度	1				1	5	1	1	3	18	8	8	2	23	71
平成27年度					1	3	3		1	7	7			17	39

④退所児童在所期間別数

	一 ヶ 月 未 満	三 ヶ 月 未 満	六 ヶ 月 未 満	一 年 未 満	二 年 未 満	二 年 以 上	計
平成12年度	10	6	5	3	9	5	38
平成13年度	8	3	3	1	6	6	27
平成14年度	9	12	1	8	8	0	38
平成15年度	0	2	1	2	8	17	30
平成16年度	2	5	4	10	3	3	27
平成17年度	13	9	2	7	6	7	44
平成18年度	1	3	1	6	10	2	23
平成19年度	11	0	5	5	7	8	36
平成20年度	18	3	6	4	9	6	46
平成21年度	10	6	4	3	10	3	36
平成22年度	4	3	2	2	8	2	21
平成23年度	5	2	3	4	8	12	34
平成24年度	7	3	3	8	7	9	37
平成25年度	3	5	3	2	13	5	31
平成26年度	20	21	8	8	10	4	71
平成27年度	12	9	4	3	6	7	41

平成 27 年度 二葉乳児院研修参加一覧

月日	研修名	主催	参加者氏名
5 月 8 日（金）	新任職員研修 （初）	東社協乳児部会 飯田橋・英語	木崎、弓削田、 堀、大西、水谷、 小島、福田
6 月 10 日～11 日	関東プロ乳児院研究協	関東ブロック・静岡 市	三浦、斧田、都留
6 月 27 日～28 日	全国養護問題研究会 全国大会（中）	養問研実施委員会 兵庫県神戸市	行方
7 月 4 日、5 日	フォローアップ研修 東京	STARS 資生堂社会 福祉事業財団	都留
7 月 15 日～17 日	全国乳児院研修会（中）	全乳協岩手・盛岡市	橋口、田中誠
9 月 1 日～3 日 2 泊 3 日	子育てセミナー ワークショップ	神奈川県逗子市	栗原、新沼
10 月 1 日～2 日	全国乳児福祉協議会 大会（15 年表彰）	新潟県・新潟市	東島、黄海 都留
11 月 12 日～13 日	関プロ職員研修（初）	茨城・水戸市	島田、中尾、都留
9 月 14 日午前・午後	施設長・リーダー合同研修会 （午前中施設長）	東社協乳児部会 （センブラ）	都留、三浦、布宮、 笹木
平成 28 年 1 月 22 日 ～28 日	第 2 回乳児部会 海外研修	カナダ トロント	都留、（ 笹木 ）
平成 28 年 2 月 26 日 ～3 月 3 日	第 3 回乳児部会 海外研修	オーストラリア メルボルン	都留、近藤
11 月 25 日～27 日	乳児院上級職員セミナー	全社協灘尾ホール	齋藤、青木
2 月 15 日	児童相談所との懇談	東社協 ABC 会議	都留、橋爪、酒井
6/8, 8/7, 2/1<合同> 6/29, 10/5, 12/14 4/13, 6/8, 8/7, 11/2, 1 /12	東社協乳児部会 家庭支援、 心理研究会 里親支援専門相談員会	東社協乳児部会	山下、浅野 酒井、都留 山下 浅野
① 時期未定 時期未定	職務階層別研修 中堅職員研修	都福祉人材センター 主催	松本
② 7/10, 11/13, 2/12	事務研究会	東社協乳児部会	手島

幹事会 5/12, 6/9、 研究会 7/14、 11/10, 2/9	養育看護研修会・幹事	東社協乳児部会	石井
7/14, 11/10、2/16	栄養研究会	東社協乳児部会	田中さ
11月24日午後～	乳児院研修会（初・中）	東社協乳児部会	佐々木、福田
1月29日～30日	乳児部会中堅職員研修	東社協乳児部会	近藤
2月4日～7日	こどもの虹研修乳児院	こどもの虹財団	城間
時期未定	防災管理者講習（中）		布宮
*時期未定・交換研修	東京恵明学園乳児部		

児童相談所センター・慈愛寮 ①大矢、手島、西條、堀、島田、島袋、長田、高橋
相模原南乳児院・布宮 山中、狩野、今福、鈴木美、福田、今井、稲吉
遠藤理事長から日本の福祉の歴史を学ぶ、酒井、栗原、原、大江、田中さ
産後支援センター（世田谷・武蔵野大学）

1班 松本、小島、笹木、宮内、中台、山下、田中誠、井上

産後支援センター（文京区・）

2班 青木、東島、吉野、鷺尾、黄海、伊藤、玉川、蓑田、弓削田

夜間保育所（ABC 保育園） 橋爪、石井、水谷、橋口、府川

長崎光と緑の園乳児院 都留、近藤、中尾、藤野、西村、中谷、大西、

札幌興生学園（児童家庭支援センター）三浦、新沼、浅野、斧田、城間、川村、大幡

平成 27 年度 地域子育て支援センター二葉 事業報告

1. 平成 27 年度の概況

今年度の地域子育て支援センター二葉の取り組みは、昨年度のひろば来館者の増加、中でもリピーターとして定期的に利用する親子の姿が目立つようになってきたなかで、平成 27 年度の事業計画をもとに、地域の子育てのニーズ、子育て家庭の声を受け止めながら、自治体と連携を強化しつつ事業を発展させる活動をしてきた。現在、地域子育て支援センター二葉の各事業（ひろば・一時保育・ふたばっこ・子育て短期支援事業・家庭訪問型子育て支援）は、地域社会にも周知され、安定的な利用に繋がってきている。

その事業の中でも、新たなアプローチとして力を入れているホームスタート事業（家庭訪問型子育て支援）では、地域で子育てをしているが、子育て支援の拠点に繋がっていない、大都市特有の核家族家庭のように、孤立して子育てをしている家庭との関わりをもつことで、子育て家庭が子育てを安心して行える環境をつくり、子どもへの虐待を含めた、問題の解決を目指す社会づくりへ向けた役割と、地域のボランティアを開拓するという役割が見えてきている。今後とも、地域の子育て家庭の声に耳を傾け、柔軟な事業展開と、地域社会と地域関係機関との連携の強化を行っていく。

職員も経験年数に幅ができ、新しい職員もこの 1 年間で子育て支援の基本を知ることができた。今後に向けて、利用者支援の担い手になれるような人材を目指し、スキルを高める為の研修等にも参加できている。

職員の体制が安定することで利用者との安定した関係作りが出来、利用者の方々と共に子どもの育ちを喜び、少しながらも子育て参加することができたのではないかな。

今後とも安心して利用してもらえるよう、各々の事業についての理解を深め、ひろばが掲げる目標に到達できるよう日々の日常のなかでの一コマ一コマを大切にしていきたい。

平成27年度の運営方針

(1) 利用者の個々のニーズに沿った利用者支援の実施

初来館時のインテークを行い、利用者の希望に沿った情報を提供。

ひろばに常時職員が来館できる勤務体制を組み、丁寧に聞き取りを行った。

外部の情報収集に関しては、定期的に子ども家庭支援センターや保健センターに出向き集約した。

(2) 社会的養護施設における虐待予防対策

ひろばや一時保育で気になる家庭については子ども家庭支援センターや保健センター

と情報を共有し、それぞれの機関からの支援が入れるように協力体制をつくった。ホームスタート利用者をショートステイ利用に紹介、ショートステイ終了時にホームスタートを提案するなど、切れ目のない支援を心がけ、母親の育児不安やストレスの軽減につなげた。

(3) 地域の資源開拓

地域のボランティアを積極的に受け入れ、おもちゃ拭き、ひろばプログラム実施、保育補助、家庭訪問とボランティアの特技を生かした活動を提供した。

ボランティアからの申し出により新たな企画が立ち上がり、ひろばで実施することができた。（窓にクレヨンで絵を書くキットパス、助産師によるベビーラップ講座）

(4) 隙間を埋める新たな事業の提案づくり

ホームスタートを実施した家庭に社会福祉協議会の「暮らしのサポート事業」を紹介し、育児の大変な時期に家事援助を組み合わせる提案をした。

「暮らしのサポート」は事業の検討委員会の一員として意見を提案し、より乳幼児の家庭に利用されるようにパッケージ化して提案できるよう、社会福祉協議会と協議を重ねている。

子育て支援は妊娠期からの関わりが重要であることから、保健センターの母親学級でホームスタート事業を紹介するツールを作成し、次年度から配布する予定になっている。ホームスタートは次年度より産前の訪問支援を実施する予定。

(5) OJT方式による研修の実施

法人内の職員研修として南元保育園の一時保育との交換研修を実施。

その他新人職員にはペアで組む職員を中心に指導を行い、個々の能力に応じて出来る業務の範囲を定めた。（ショートステイの保育園送迎等）

各職員の担当が固定していることで他の業務を知る機会が持てない反省を生かし、次年度は全事業を把握できるよう勤務を調整していきたい。

2. 各事業の総括

(1) ひろば事業

利用者人数 12908 名		
開館日 293 日		
利用年齢別人数		
0 歳 2254 名	1 歳児 2099 名	2 歳～ 2010 名

年間を通して、定期的に利用されるご家庭が多く安心してひろばを利用されている様子
 がうかがえる。定期利用の方同士のつながりも出来てきている。また、親御さんと職員と
 が関係性を築けていることで、子育て相談や、家庭問題などの相談などに繋がるケースも
 多くなり、関係機関につなげたケースや、地域子育て支援センターの事業につなげるこ
 とができたケースもある。

年間の目標として掲げた「利用者の力を引き出し発揮してもらおう」は、子育て世代の
 母たちが主体となれるような雰囲気を意識的にこちらから呼びかけたり、作ったりした
 結果もあり出来るような場面も見られていた。これも、利用者が安心して過ごせる場と
 してのひろばが機能している表れであり、職員との関係が出来ているということの表れ
 だと感じる。

各プログラムにも多数の親子が参加され、好評を得ている。今後も利用者のニーズに沿
 って、プログラムの見直しも含め検討していきたい。

【プログラム】

＊主として概ね3歳未満の児童及びその保護者を対象とした交流の提供と交流の促進

サロン 「ほやほやサロン」(0歳児対象) / 月1回

季節行事・イベントの企画 (水遊び・クリスマス会 季節行事) / 随時

交流プログラム (読み聞かせ・リトミック・ヨガ) / 定期的

＊育てに関する相談の、援助の実施

二葉乳児院 臨床心理士による発達相談 / 毎週水曜

南元保育園嘱託医による健康発達相談。保健講座 / 各年3回

＊地域子育て関連情報提供

幼稚園学習会 / 年1回

ファミサポ説明会 / 年1回

＊子育ておよび子育て支援に関する講習会等の実施

親子の会 (1歳児) / 月1

保健講座 / 年6回

＊利用者支援の実施

四谷地区イベントカレンダー発行 ・ 四子連

(2) 一時保育事業

	平成 27 年度	平成 26 年度
実施日数	242 日	244 日
延べ利用時間数	3998.0 時間	4556.5 時間
延べ利用人数	1300 名	1501 名

【目標】

- 子どもが安心して安全に楽しく過ごせ、保護者にも安心して預けてもらえる場所
- 受け入れ受け渡しを丁寧に行う。疲れた時に気軽に預け、悩みを話せる場所
- 子どもの成長を保護者と共に喜べる場所
- ひろばにもできるだけ行き、一時保育を利用していないひろば利用者とも関係を作っていく

今年度は1歳児の利用が多かった。毎回の受け入れ時に生活リズムを聞き、できる限り合わせられるように保育した。最初は泣いている子どもも多かったが、後半は慣れて楽しく過ごせるようになっていきている。受け入れ、受渡しを丁寧に行うよう心掛けたことで、食事、発達、睡眠などの相談を受けた。また、兄弟での利用、幼稚園の行事での下のお子さんの利用が多く、幼稚園の行事があると予約が重なりキャンセル待ちも多かった。

一昨年度より、職員を固定する体制を整えている。固定することで、利用する子ども、親御さんの安心感は大きなものとなっている。固定の職員が短時間であるが、長期的にお子さんに関わることができ、次のステップである、ふたばっこクラブへのつながりもみられ、母子ともに、数年にわたり地域子育て支援センター二葉と関わりを持ちながら子育てをしている家庭もみられる。また、職員同士での子どもの成長を話し合う場面もあり、日々の業務連携へも繋がっている。

＊実施：月曜日～金曜日 9時～17時 利用定員：同時間帯 5名

(3) ふたばっこクラブ

【目標】

- 利用者の個々のニーズに沿った利用者支援の実施
 - ・親子が楽しく集い子育て子育ての喜びを味わえる場となる
 - ・クラス内の発達差に配慮し個々のペースに合わせた保育を行う

第1期	15名	内区外1名
第2期	17名	
第3期	18名	新規4名、継続17名、応募者3名入れず
第4期	18名	新規5名

利用児の大半が第1子、一人っ子家庭も多く、母子分離においても初めての方が多く、ふたばっこを目的としてひろばに初めて来館されている方が多いことも特徴的である。

お迎え時は、一人ひとりと話をし、悩みを理解し、その軽減や解決のために必要な情報

を提供した。また、発達の進み具合に個人差はあっても、一人ひとりに着実に変化が起きていることを伝えていくことを大事にしてきた。

クリスマスの親子活動を行った。事前準備（工作準備）はクラス単位で母親たちに準備を行ってもらった。

各期、保護者からのアンケート（振り返り）引き続き行った。書面にすることで母親自らも改めて我が子の成長に気付き、子どもへの関わり方を振り返るきっかけとなっていると感じている。

＊実施：月・水・金 10時～12時半までの預かり保育

(4) ショートステイ事業

	新宿	中央	墨田	千代田	文京	計
利用泊数	437 泊	20 泊	25 泊	39 泊	83 泊	604 泊
利用人数	105 名	6 名	5 名	18 名	23 名	157 名

事業の利用実績は前年度と大きく変わらないが、利用理由としてレスパイト利用が 61 件、親の疾病・入院が 35 件と全体の 3 分の 2 を占め、要支援家庭の繰り返し利用のケースも多い。また、ショートステイから一時保護入所に至ったケースが年間 8 件と、ここ数年でも多くなった。利用児の年齢は 0～2 歳が 59 名、3 歳以上が 46 名となっている。

利用児に発達障害があるお子さんも多く、対応に苦慮した部分があり、専門性が問われている。

窓口を地域子育て支援センター二葉内に置いてから数年たち軌道にのっているが、当日に複数の依頼や、送迎の必要があるなど、受け入れ体制の調整が必要となることもあり、その都度調整して対応した。

児童の通園送迎があることで保育園との連携も取れ、子どもたちの見守りの体制が築かれている。また、各区の子ども家庭支援センターとの連携を密にして情報共有に努めた。

＊委託

新宿区 3 名 （0 歳～就学前）

千代田区 1 名、文京区 1 名 （0 歳～就学前）

中央区 1 名、墨田区 1 名 （0 歳～2 歳）

受付は 1 年 365 日。0 歳～2 歳未満の利用は、乳児院同じ居室で保育を行い、2 歳児以上は別の居室で受け入れる。新宿区・千代田区・文京区からの 2 歳以上の利用児は、通常登園中の保育所等へ送迎を行う。

(5) ホームスタート事業（家庭訪問型子育て支援）

問い合わせ	申し込み	開始（初回）	終了	ホームビジター 訪問回数	活動継続中 ビジター
72 件	59 件	53 件	44 件	247 件	44 名

ホームビジターが中心になって地域でサロンを始めている。また、ファミリーサポートに登録している家庭が増え、ショートステイ協力家庭への登録も進んでいる

虐待予防対策意識も高まり、ホームスタート終了後、ケースワーカーにつないだケースや、終了後のアフターケアとして続けて OG が関わっているケースもある。

広報活動では、新宿子育てメッセ参加、民生委員による訪問配布、各地域の保健センターの「はじめまして赤ちゃん」や、児童館長会、新生児訪問の助産師の研修会にて紹介、妊婦へのチラシ作成を行った。

アフターケアの充実では、ホームビジターがファミリーサポートの提供会員になった人が増え、アフターケアを続けられているケースが増えた。また、くらしのサポートの登録者もいて継続し支援できている

初めての育児が不安で訪問することが多いが、子どもの年齢が上がると、ひろば利用や一時保育利用が出来るようになり、支援の幅が広がり、ホームスタートの再利用はほとんどない。訪問して心配な家庭は、子ども家庭支援センターにつなげ、ケースワーカーが支援している。

広報活動の成果もあり利用は増えてきている。ホームビジターのボランティア登録も着実に増えている。地域柄、外国籍の利用者も多く、支援の手が回り切れていない現状が見えてきてので、今後対応していきたい。また、当事業は、子育て支援センター二葉の他の事業と密接に関わっており、連携を行っていきたい。

東京都内へホームスタート事業を普及する活動も携わるようになり、幅広い事業の展開を積極的に行っていく。

以上

平成 27 年度 二葉学園 事業報告

1. 平成 27 年度の概況

本園 2 ホーム（男女別各 8 名定員）、分園 6 ホーム、合計 8 ホームによる本園を拠点とする「地域分散型児童養護施設」としての家庭的養護実践を通じ、入所児童は全般的には安定した生活を送ることができた。

コミュニケーションに課題を抱える子どもたちの入所の増加を鑑み、今年度の重点課題を「ありがとうをつたえよう」とし学園全体で取り組んだ。

進路については、中学 3 年生 5 名が高校等進学を実現し、高校 3 年生（専門学校生含む）4 名については 2 名が就職、1 名が大学（4 年制）進学となった。

近年、発達障害や知的障害、情緒障害などの支援にも一定の専門的かつ治療的ケアが必要な児童も多く、精神科医や治療指導担当職員等との連携した「専門機能強化型児童養護施設」としての事業として着実な成果も見られた一年間であった。また、児童養護施設だけの支援だけでは完結できない状況であり、関係各機関との協働能力が施設に求められている状況の中、今年度は、児童相談センターの治療指導課の宿泊治療利用のケースが 3 ケースあった。

平成 24 年度より東京都の制度として自立支援強化事業（自立支援コーディネーター）、国の制度として里親支援専門相談員の配置がなされた。当事業所としては、リービングケア（アフターケア）の充実や地域での子育て支援の取り組みの充実を図るため、社会的養護の協働・充実を目指し、人員を配置して取り組んでいる。

「地域子育て支援」として狛江市や府中市、今年度から多摩市のショートステイ受け入れを行い、地域との連携強化に心がけると共に「二葉学園権利擁護第三者委員会」からの提言や「東京都福祉サービス第三者評価」などの評価や結果を受け、職員の専門性向上や共同力の強化等その具現化に努めたが、職員集団としての高まりや職員育成や働く職員のモチベーションをどう高めていくかなど引き続きの課題も多い。

今年度、職員による不適切なかかわり事例があった。子どもの権利擁護を目的とする児童養護施設において、またその運営の中で求められる職員のチームワークの点において大きな事案であった。現在、東京都や第三者委員会の調査・助言を含め、園全体として検証、改善に取り組み、再発防止策の検討と実施に取り組んでいるところである。

2. 児童定員 本園 40 名

地域小規模児童養護施設 12 名（2 ホーム） 合計 52 名

3. 職 員

統括施設長	1 名
施設長	1 名
事務員	1 名
栄養士	1 名
児童指導員・保育士（男性 11 名・女性 12 名）	23 名
家庭支援専門相談員	1 名
個別対応職員	1 名
里親支援専門相談員（地域担当兼務）	1 名
自立支援コーディネーター	1 名
心理療法担当職員	3 名
治療担当指導員	2 名
宿直専門職員	7 名
非正規事務職員	1 名
非正規保育士・指導員	9 名
非正規調理員等	1 名
パート補助職員	5 名
嘱託（内科医）	1 名
嘱託（精神科医）	1 名
職員合計	59 名（正規職員 30 名 非正規職員 28 名）

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

4. 平成 27 年度の児童在籍実数（初日在籍）

本体定員 40 名＋地域小規模施設 12 名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均	在籍率
名	38	36	37	38	39	39	39	39	37	39	40	40	461	38.41	90.04%
名	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	143	11.91	99.03%
計	49	48	49	50	51	51	51	51	49	51	52	52	601		97.67%

（上段：本園在籍、中段：地域小規模児童養護施設、下段：全体）

参考	平成 23 年度	在籍率	97.3%
	平成 24 年度	在籍率	95.8%
	平成 25 年度	在籍率	96.6%
	平成 26 年度	在籍率	96.0%
	平成 27 年度	在籍率	97.67%

5. 入所について

(最近の5年間)

(単位:人)

	幼児	小学生	中学生	高校生等	合計	備考 (措置変更)
平成23年度	3	2	2	4	11	4
平成24年度	3	2	4	1	10	3
平成25年度	2	2	0	1	5	3
平成26年度	3	2	2	3	10	3
平成27年度	0	5	4	2	11	3
合 計	10	13	12	11	47	

入所比率 過去 5年間 幼児 23%、小学生 28%、中学生 26%、高校生 23%

平成27年度 幼児 0%、小学生 46% 中学生 36% 高校生 18%

6. 児童の入所理由 (最近5年間の推移)

入所理由(主訴)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
家族環境						
養育困難		1	1	1		3
母の傷病	1		2			3
父の傷病	1			1		2
本児の触法・虞犯	1	1	1	1		4
本児の発達障害	2	1				3
被虐待	5	7	1	6	8	27
里親不調	1			1		2
施設不調						
母の家出						
母の就労						
父の就労						
親の死亡						
父母離婚						
父母拘留						
合 計	11	10	5	10	8	44

※ 被虐待 61% (主訴)

7. 今年度在籍数（平成 27 年 4 月 1 日現在） 52 名定員 48 名在籍

	幼 児	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	高 4	就 労	計
男	2	0	3	2	2	2	2	6	3	2	3	3	5	0	1	36
女	5	0	1	0	1	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	13
計	7	0	4	2	3	2	2	7	3	2	5	6	5	0	1	49

（平成 27 年度 幼児 14% 小学生 27% 中学生 24% 高校生等 35% ）
（平成 26 年度 幼児 8.5% 小学生 42.6% 中学生 10.6% 高校生等 38.3% ）
（平成 25 年度 幼児 16.0% 小学生 34.0% 中学生 16.0% 高校生等 34.0% ）
（平成 24 年度 幼児 12.5% 小学生 31.2% 中学生 23% 高校生等 33.3%）
（平成 23 年度 幼児 16.3% 小学生 30.6% 中学生 24.5% 高校生等 28.6%）

8. 退所について（最近 5 年間）

	幼 児	小学生	中学生	高校生等	合 計	備考 措置変更
23 年度	1	3	2	6	12	1
24 年度	0	1	2	7	10	2
25 年度	1	3	0	4	8	0
26 年度	1	0	0	8	9	0
27 年度	1	3	2	6	12	3
合計	4	10	6	31	51	

※ 平成 27 年度は家庭引き取り 4 名、進学 1 名、就労自立 4 名、他施設変更 3 名

※ 退所後のアフターケアの内容

人間関係の悩み相談、金銭的相談、就労相談、住居や身元保証相談、家庭関係
病気や健康相談、結婚離婚、その他

9. 自立支援・アセスメント

(1) 自立支援

入所児童の半数以上を中高生が占める中、個々のニーズや課題（特に高校生は進学を目指す児童、就職を目指す児童、医療的ケアや様々なサービスを必要とする児童）に合わせて支援を行ってきた。

また、支援の継続性・一貫性各を追求することを目的に、進路シートの改定、アセスメントチェックシートの活用について、各ホーム担当・主任・自立支援コーディネーターで

議論を重ねてきた。

今年度は、3名（4年生大学への進学1名、就労2名）が卒園、2名が措置延長（高専への通学1名、入院中1名）の予定である。生活の場は、自活1名、会社の寮1名、未定1名である。

例年、高3シートを実施しているが、卒園時の具体的な進路（生活場所も含め）を選択・決定していく以上に、卒園後の社会生活（進学し続ける、就労し続ける、家族関係、社会資源との連携など）の困難・課題に対する見立てを十分に持ち、今できることを積み重ねることが求められたように思う。

高校生に対しては、①社会的なマナーや社会経験を積むこと、②人間関係を学ぶこと、③将来に向けてお金を稼ぐことを目的に、アルバイトを積極的に勧めている。今年度、8名の児童がアルバイトを経験し・継続している。

卒園生をみても、働き続けることが非常に困難な状況である。上記の3点の目的に加え、前向きに就労を選択するため、また働くことが生活の中心になることを少しでも実感する機会としても、これまで以上にアルバイトの重要性を感じた。

また、支援団体のプログラムを活用し、より就労意識が高められるよう取り組んでいる。

(2) アセスメントについて

入所依頼があり、検討にあげた全ケースについてアセスメントシートを作成し、園内でのケア会議での共有を行った。入所については、昨年度末の他施設からの措置変更の入所（今年度入所に入れていない）が2ケース、年度に入って検討をしたのが9ケース、実際に入所したのが8ケースであった。今年度は、年度途中の退所が4件あり、その枠での入所があった。また、一時保護委託からの入所が1件だった。入所前のアセスメントについては、丁寧に行ってきた。1件は福祉司に来園いただき、情報共有や受け入れの為の意見を出した。臨時に会議を開くので、入所の可能性のあるホームに加わってもらうことがなかなか難しかった。年度途中の退所と入れかわりに入所依頼の話が来ることが2件あり、内1件はホーム担当に検討の会議に入ってもらい、検討し、中3が3名になってしまうことからお断りした。措置変更の受け入れは、児童自立支援施設からが1件、乳児院からが1件（共に年度替わりの時期）だった。

来年度入所枠の児童自立支援施設からの依頼については、4ケースの依頼があったが、1ケースを受け入れている。他の児童養護施設からの措置変更のケースは2ケースある。女子の退所が今年度末にないため、来年度の女子の児童自立支援施設からの措置変更のケースは検討を行っていない。

年度途中の方針変更のケースについては、高校生の進路変更1ケースについて検討を行った。

10. 家族支援・家庭調整

家族支援については、家族と共に子育てに取り組むことを基本方針に掲げ今年度も取り組んだ。保護者の置かれている状況を理解しつつ、可能な限り家族との生活を送れるよう家庭復帰を最終的な目標として親子の関係調整を実施した。

6月（1家庭1名参加）と12月（9家庭11名参加）には二葉学園保護者会を実施した。6月は個人面談とし、学園の養護の考え方や家庭関係調整の考え方を伝え、また児童への心理的ケアの必要性について心理士から説明等を行った。12月は映像から生活の様子を伝える会とした。

また、日々の生活の中で、面会や外泊、電話連絡による児童の状況の共有と子育ての協働に努めるとともに、担当職員やファミリーソーシャルワーカー、主任等による面接に加えて、個別心理ケアを行っている児童の保護者に対して、園内心理士による面接も実施した(1ケース)。

家庭復帰にむけての取り組みでは、面会、園内での宿泊体験（本園3階、多目的室を活用）、外泊等を、児童と親の状況に配慮しながらすすめた。また児童相談所や地域のさまざまな資源や機関と連携し、アフターケアとして、復帰後の生活についても計画を立てながら調整を行った。継続して家庭訪問や電話で状況把握を行なっているが、基本的には親子で協力して生活を送っているものの、児童の問題行動や両親の不和、また同居している家族の不安定さなど困難な状況が現れるケースもある。地域の資源や関係機関をいかに活用していけるかが課題であり、地域支援事業の発展が更に望まれる。

今年度、4ケース（3家庭）の家庭復帰があった。家庭復帰のケースについても今後の見守りが必要なケースであり、そのような対応が必要なケースが増えてきている。近年の傾向として夏休みや正月においても家庭に帰れない児童が多くなっている。今後、親権制度の見直しなどの影響等も踏まえ、支援困難な親をどう支え家族間の調整を行っていくか再考する時期にもきているといえる。

親との協働、家族再統合に向けた家庭復帰支援の視点ですすめてきた。家族療法事業（施設入所児童やその家族に対して、相談室・心理療法室・宿泊室等の設備を利用し、面接治療・宿泊治療を実施）の今年度の実績としては、心理士による親への面接（5回）、家庭支援専門相談員や担当職員による面接（17回）、宿泊・面会治療日（延べ127日）実施延家族数日であった。

11. 中学校卒業後の進路

	全日制高校	定時制高校	専門学校	通信制	特別支援	就職	総数	備考
23 年度	2	1					3 名	都立高校
24 年度	4		1		1		6 名	私立・都立高校
25 年度	4						4 名	私立・都立高校
26 年度	3						3 名	私立・都立高校
27 年度	1	2		1	1		5 名	私立・都立高校
合 計	14 名	3 名	1 名	1 名	2 名	0 名	21 名	
進学率	67%	14%	5%	5%	9%			

今年 3 月、中学 3 年生が卒業時 5 名在籍し、無事全員高校等に進学が出来た。担当を中心として親や児童相談所、学校の担任と常に連携を保ちながら進路指導を行った。学習塾や夏冬の学習ゼミ、進路先見学などにも精力的に取り組んできた。また、高校卒業後に進学を希望する児童も増えてきている。

12. グループホーム養護の発展

各ホームや地域での生活については、児童・職員ともに定着してきている。児童の自立支援の観点からするとグループホームでの養護は有効であり、生活自立や将来に目標設定しての意欲向上に効果を上げている。

その中で、家庭的養護の目指している生活環境や人間関係の構築、分散化しているからこそそのリスクマネジメント、ホーム間や担当職員の連携強化などの課題にも、積極的に取り組んでいるところである。また、グループホーム養護における地域との関わりを最大限に活用発揮する試みも以前からすると進みつつあるものの、今後より一層各ホームの安定と地域との連携についても深めていく必要がある。

二葉学園の養護（社会的養護）の水準を上げるべくより一層の努力・研鑽が必要である。職員としての規範意識、倫理観の向上・徹底が子どもの権利擁護の根底にあることを再認識せねばならない。そのための現在のグループホーム実践が子どもの過去、今、未来の幸せに寄与するものでなければならない。

13. 主な行事報告

児童会の取り組み

- 5 月から 6 月 各居室のレクリエーション
- 7 月から 3 月 児童会の取り組み
 - ・ 幼児（野外活動 7 月）
 - ・ 小学生低学年（野外活動 7 月）

- ・小学生高学年（キャンプ 8 月）
 - ・中学生（課外活動 8 月 他施設との交流 2 月）
 - ・高校生（課外活動 8 月他施設との交流 2 月）
- 8 月 22 日 地域バーベキュー大会
- 12 月 13 日 クリスマス祝会および会食（府中市ルミエール）
- 3 月 13 日 卒園生を送る会
- 3 月上旬～下旬 各居室レクリエーション（ディズニーランド等）
- その他、招待行事、季節行事あり（観劇、野球、サッカー、コンサート等）

14. 食生活の充実

食生活においては、身体の発達に必要な栄養摂取に十分に留意するとともに、各ホームが家庭的な雰囲気を大切にしながら、楽しく食事が出来るように努めた。

児童の希望を取り入れた献立作成に努め、より家庭的な食卓をめざす考えのもと、保育士・指導員等が調理職員と協働しながら食事作りを行ってきた。

毎月の献立会議や食事会議で本園献立の検討を行うと共に、食に関する事柄（食物アレルギー・食中毒等）を取り上げることで、学園の食生活の向上と職員の意識向上に努めた。

重度の食物アレルギーの児童の在籍もあり、引き続き担当職員と調理職員で協力しながら対応し、状態としては改善して除去品目はなくなり学校給食における配慮も必要ない状況となった。また、自立を控えている児童に対して調理技術や栄養バランスに配慮した食事についてのレクチャーを行なった。

ホーム毎に、児童と一緒に買物や調理する機会を設けることで、食に興味・関心が持てるようにしてきた。栄養士今後は、栄養士・調理職員から児童に対しての具体的な技術指導や食育の取り組みが必要であると思われる。

実施献立に対して、栄養士から各ホームへの助言等を毎月 1 回行なった。

15. 健康管理

毎日の健康観察・排便・入浴指導、寝具の日光消毒、年 2 回の健康診断の実施、児童は年 4 回の細菌検査、職員は毎月の細菌検査の実施、流行性疾病の予防、害虫駆除等実施した。施設内のみの健康管理にとどまらず、少しでも健康状態に異常が見受けられる場合は主治医院への通院や救急病院への通院等早期対応に心掛けている。さらに病状や通院状況についてそのつど親や児童相談所の担当福祉司、学校の担任への連絡に努めている。

低年齢児や内部疾患治療中の児童を抱えていることも踏まえ、とくに健康管理を重要な位置づけとして取り組んだ。また、インフルエンザ対策として、原則保護者と確認が取れている児童全員にインフルエンザ予防接種を行なった。

16. 防災活動とリスクマネジメント（事件事故対応）

毎月の防災訓練を実施し、避難、誘導、初期消火、通報訓練など行った。大地震対応も含めて非常食の確認、補充についても実施した。また、今年度も夏の行事前には消防署員を招いて「救急技能講習」を行い、救急方の講習会を開催した。毎年 1 回行われる、地域の総合防災訓練（10 月 10 日実施）に、今年度も職員と児童で参加した。本園地域においては今後、上石原まちづくり協議会や自治会との協働のもと地域ぐるみの防災活動に参画していく。本園が地域の防災拠点のひとつとなれるよう取り組んでいく必要がある。

今年度の事件事故報告は児童のけが、児童の自転車接触事故、窃盗事件、児童間の暴力、児童の長期無断外泊等の報告がなされた。ヒヤリハット報告は 499 件の報告がなされた。ヒヤリハットの取り組みを今年度引き続き意識して取り組み、報告件数が増えた。

ヒヤリハット事例については、各ホームで起きた事例をホーム日誌に記入する取り組みを徹底することからスタートさせ、各ホームで起きた事例のスピーディな全体での共有とその活用にも努めている。しかしながら、報告をあげる意識の向上については引き続き課題がある状況であり、その分析にも取り組まないといけない状況ではある。

次年度以降は、リスクマネジメント委員会を定期開催しながら、事件事故報告、ヒヤリハットの取り組みを確実に展開していくとともに、一つひとつの事例に丁寧に関わり、事件事故の予防の取り組みに力を入れていけるようにしていきたい。職員会議や運営会議において事例を報告・検討し、速やかに共有し再発を未然に防ぐ努力をするとともに具体的な対応策を検討し実施していく取り組みを強化する。

また、情報化の中で報告の上げ方についても、より効率的な方法の検討をおこない、東京都や児童相談所および第三者委員会等への報告を頻繁に行い外部からの助言を得ながら、安心安全が担保できる施設づくりをめざしていきたい。

17. 主な環境整備について

必要に応じて各居室・ホームの整備を随時行なった。グループホームについては老朽化が進んでいるホームや児童の状況やニーズと部屋数やスペース等の環境が十分でないホームも出てきている。児童や職員の労働環境としての生活環境を整える必要がある。次年度以降、グループホームの整備を計画的にすすめていく。

コスモスについては、東京都に改築計画（補助金申請）を提出した。次年度整備計画を立て、具体的にに取り組むことになる。

18. ボランティア・実習生の受け入れ

(1) ボランティア

今年 13 名のボランティアが学園に新規に登録し、活動していただいた。関わっていただいているボランティアのほとんどが児童に 1 対 1 で関わっていただく学習・遊びボランティアだが、中には紙芝居や英語のボランティアも継続している。その中で今年度新規 21 名

のボランティアの方々の登録があった。昨年度から、ボランティアのアセスメント面接を強化し、契約書や事前の説明など丁寧に行うことによって、トラブルを未然に防ぐ取り組みを継続した。さらに、行事ボランティアという枠組みも確立し、行事の付添をお願いするボランティアを登録制にし、効率よくボランティアを確保する取り組みも始めた。また、企業のボランティア活動や NPO 団体のボランティアなどにもお願いし、活動を行った。

(2) 実習生

実習生の受け入れについては年間 23 名（延べ日数 370 日）の実習生を受け入れた。資格の内訳は、社会福祉士名、保育士名であり、社会福祉施設現場で働く職員の養成についても力を注いだ。が、職員の負担についての課題はあり今後実習生指導のあり方等検討していく必要がある。しかしながら、人材育成のはじまりの事柄になることも踏まえ今後も取り組みに力点を置く必要がある。

二葉学園社会福祉士相談援助実習プログラムの作成を行ない、今年度よりプログラム化し、各専門職と連携をしながらプログラムに沿った実習を行った。

19. 東京都の査察指導結果及び第三者評価、苦情解決

(1) 東京都査察指導

東京都の査察指導において文書指摘事項はなかった。その他口頭での改善課題は数点指摘をうけた。（被措置児童等虐待の予防、個人情報保護規定、就業規則の細則並びに文言の不備、防災訓練時の想定される役割分担や実際の動きについての明記、寄付金の受領について（郵便振替についても親子関係調整についてのアセスメントの定期的な実施と児相との連携のあり方、外出・外泊簿の整備 記録のあり方のレベルアップ 等）

(2) 第三者評価

「東京都福祉サービス第三者評価」については「(株) IMS ジャパン」に依頼実施した。全体の講評については、特によいと思う点「子どもの意見や要望を把握することに努めており、子どもはさまざまな機会を活用し、自分の意見や要望を伝えることができる」「将来像検討委員会の活動が、職員の将来への展望を抱かせるとともに、職員間の話し合いの場を演出して組織の活性化に一役買っている」「ヒヤリハット報告の提出が活発であり、記載内容の事に至る手前の事象をしっかりと捉えている」であり、さらなる改善が望まれる点について、「新人職員を組織として育てる仕組みを確立することが重要」「児童対応マニュアルは活用しやすいものが作成されているが、他のマニュアル類については改善の余地がある」「性課題への支援について、心理職との連携や専門委員会の設置など、今以上に組織的な取り組みに着手することが効果的である」と指摘を受けた。

利用者調査については、「二葉学園の生活について」（41 名回答）、よい（22 名、53.7%）ややよい（10 名、24.4%）どちらともいえない（6 名、14.6%）ややよくない（2 名、4.9%）

よくない（1名、2.4%）無回答（0名、0%）であった。

「はい」の回答割合が一番高かったのは、「けがをしたり体調が悪くなった時の職員の対応は信頼できますか」（90.2%）であった。反対に一番割合が低かったのが、「子ども同士の言い争いやケンカ、いじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますか」（51.2%）だった。

また、運営管理面では65項目中62項目が該当し、3項目が非該当であった。非該当の項目として、「着実な計画の実行に取り組んでいる」「職員のやる気向上に取り組んでいる」「個人情報保護法（個人情報の取扱い）の趣旨を踏まえて保護・共有している」であった。利用者サービスは全項目該当していた。

それらの指摘等を参考にしながら、次年度事業計画と実践に反映した取り組みを展開していく必要がある。

（3）苦情解決

苦情件数は、本園から3件、グループホームから10件出された。内容は、子どもの暴言・暴力に関するもの（それに対する担当職員の対応も含むこともあり）7件、担当職員との関わり方5件、その他（ルール、学校、家族関係など）6件であった。解決済みが12件で継続中が1件。児童向けに苦情受付と第三者委員の説明、ポスターの提示、苦情用のカード（こまもんカード）の全児童への配布を年度当初に行った。

<過去5年間の第三者評価実績結果>

	運営管理部門	サービス部門	利用者調査	評価機関
平成23年度	63/65項目	77/77項目	肯定60%・否定4%	福祉経営ネットワーク
平成24年度	60/65項目	78/78項目	肯定52%・否定17%	福祉経営ネットワーク
平成25年度	60/65項目	78/78項目	肯定65%・否定4%	福祉経営ネットワーク
平成26年度	63/65項目	78/78項目	肯定71%・否定12%	(株)IMS ジャパン
平成27年度	62/65項目	78/78項目	肯定78%・否定7%	(株)IMS ジャパン

※詳細はインターネットで「東京福祉ナビゲーション」（福ナビ）を参照

20. 将来像検討の取り組み

今後の二葉学園のあり方、また、分園の今後について具体的に今後の児童養護施設への展望しているところである。園内の「二葉学園将来像検討委員会」において、二葉学園の今後のあり方についての検討を行なった。

東京都のサテライト型児童養護施設実施に向けての検討を園内で行った。園としては東京の養護ニーズに応えていく必要性を確認し、今後実施に向けて取り組んでいくことを確認した。

21. 「自立へのかけはし」との連携

5 年ほど前から卒園生を中心とする卒園生による卒園生への支援事業としてのふたばふらっとホームを改称し「自立へのかけはし」として再スタートし、今年度 NP0 法人としての事業を開始した。この「自立へのかけはし」の今後の活動の定着と広がりが、今後の二葉学園にとっても重要な事項である。今年度は昨年を引き続き、「自立へのかけはし」主催の今年度卒園する児童の祝う会を二葉学園で行うことができた。

今後、幅広い卒園生の参画と元職員、ボランティア、元職員等による協力体制をどのように構築していくかが今後の課題である。

22. 職員育成と研修及び職員のメンタルヘルス

(1) 職員育成・研修

今年度は特に、法人の理念、学園の理念の共有及び共通認識を持てるように、武藤統括園長、都留乳児院院長、小倉園長を講師に招き学園の成り立ちから支援の方向性、自己覚知についてなど話していただいた。

その他、卒園生の方の話を聞く機会を 1～3 年目研修だが設け経験年数の少ない職員に二葉のことを客観的に見つめ直し自分自身を知る機会を提示してきた。園内研修においては計画通りに進めることができた。

外部研修への参加についてもほぼ全員が最低一回は参加することができたのは、各職員が意識して取り組んだ成果だと思う。外部研修報告について、ケースカンファレンス等会議終了後の時間を利用して研修報告を口頭でおこなってもらい共有した。

ホーム交換研修については実施する方向を検討していきたい。何年かかけでも定期的には実施できる方向を検討していく。外部研修・内部研修は継続しておこなっていく。

次年度は新人職員が多く入職する事を勘案して、新人研修については毎月おこなう方向を検討したい。

(2) ケースカンファレンス

ケースカンファレンスについては全ホーム実施した。

各ホームでの事前の打ち合わせや、ケースカンファレンス前には事前に専門職主任・心理士との打ち合わせを行い検討するケースを決定した。

(3) 職員のメンタルヘルスに関する取り組み

① 第三者委員と職員の面接

職員の個別面接(希望者)を、10 月に行った。権利擁護委員会（苦情解決事務局会議）とも連携して行っている。面接後の第三者委員からの見解は、提言書として提出された。

② バーンアウトやストレスへの予防対策

法人のメンタルヘルス連絡会の報告等を活用しながら各職員がメンタルヘルスについての自覚をもてるようにした。

③ 職場のストレス調査の実施

職場のストレス調査は、法人のメンタルヘルス委員会で各法人が行うことになり法人用に改定した。今年度、実施した。労働環境の改善を次年度計画して対応する。

23. 第三者委員会の取り組み

第三者委員会は年 5 回開催した。

(1) 第三者委員会

第三者委員に子どもや園内の様子をみていただくために夕食時にホームを訪問していただく機会を 1 回持つことができた。クリスマス会や地域バーベキュー、ホームパーティーにも参加していただいた。11 月～12 月に第三者委員と子ども（全児童）との個別面接を計画し実施した。

(2) 第三者委員と職員の面接

職員と第三者委員との面接については、希望者（14 名）について行った。昨年度より増加した。次年度も引き続き取り組む。

(3) 提言書について

第三者委員会から毎年当事業所の運営・支援に関して提言をいただいている。昨年度「管理職の業務分担の見直し」「子どもとの関係形成及び運営理念の再確認」以上 2 点の提言を受けた。一昨年度の提言と併せて次年度の取り組みに具体的に落とし込んでいく必要がある。今年度「管理職の業務分担の見直し」「子どもとの関係形成及び運営理念の再確認」「職員の職業人としての意識向上」が提言されており、次年度の方針に明確に具体的な取り組みに落とし込む作業を全職員で行う。

24. 子育て支援、里親支援、地域連携、関係機関、地域交流事業等

(1) 児童相談所

各関係機関との連絡調整の中心として、担当福祉司とは日常的に連絡を取り合うこと、有事の際にも連携をとりながら進めていき、児童の支援につなげることができた。児童自立支援計画等を通じて、どのような支援が必要であるのか共有し、連絡・報告・相談のほか、心理判定、心理面接、治療指導科、家族再統合プログラムなども利用し取り組んできた。また、個別一人ひとりのケースについて、担当福祉司とのやり取りができていないか、振り返りをしながら子どもや家族への支援を行うことができた。

今後、自立支援計画の児童相談所との共有強化のために、ケースカンファレンスへの児童相談所ワーカーの招へいや策定プロセスへの参画をシステムに組み入れる実践や強化が必要である。

(2) 学校

PTA 活動への参加、小・中学校との懇談会以外にも、各担当が日常的に担任の先生と連絡を取り合い学校の状況、学園の様子の相互理解をはかっていくことができた。また、問題行動や不適応状況には、担任などと情報を共有し、園長、主任と相談しながら対応についての論議・検討を行ってきた。府中市の懇談会については実施には至らなかったが、ホーム行事等（ホームパーティー、バーベキュー）に先生方を招待したり、日々の情報共有を徹底したりするなどしてすすめていくことができた。

(3) 子ども家庭支援センター

府中市と狛江市、多摩市の子ども家庭支援センターについては、主にショートステイ事業受託の窓口として連携を図った。定期的な懇談を年各々2回実施した。入所児童の家庭のある地域の子ども家庭支援センターについては、地域担当職員とファミリーソーシャルワーカーを中心に情報共有を行った。今後も地域の子育て支援の向上に向けてショートステイ事業の円滑な運営はもとより、児童虐待の予防・早期発見に向けた取り組みを強化する。

(4) 病院

現在通院している児童に加え、医療的ケアや専門的ケアを必要としている児童に対して、どのようにに関わり対応していくのかについて、医療機関と話し合いを行うなど連携をとりながらすすめていくことができた。今年度、医学的・心理的問題で服薬などの医療的ケアを受けている児童は、全体で16名おり増加傾向にある。担当職員と精神科医が情報交換を行い、病院や治療機関と連携を取り日常的なケアに活かしている。東京都立小児総合医療センターへの通院が増えている。全体で周知しておくべきことについてはその都度報告等を行いながら共有していく必要がある。

(5) 里親支援

里親支援専門相談員の配置を平成24年度から行い、それを中心に取り組んでいる。里親の認定前研修や養育体験の受け入れなどを行った。共有や実施した支援の振り返りの場となった。地域の里親組織の会合や児童相談所を含めた懇談会の会場を提供するなかで協働を図っている。

制度が年毎に変化もしており、園内においては丁寧な共有を努めている。在籍児童の里親委託に向けた動きについては、児童相談所と協働し取り組んでいる（今年度委託実績はなし）。

里親支援専門相談員の業務内容の確立については、東京都社会福祉協議会児童部会として東京都に話し合いを求める要望書を提出している。今後、里親支援専門相談員業務の確立に向け調整が必要な状況である。

25. 広報活動

今年度ホームページを8月にリニューアルした（今年度7回更新）。学園の様子（ホームの生活の様子や行事の様子）の紹介をはじめボランティアの募集や、新規採用者の募集、地域活動の告知（リラックスヨガの参加者募集）などに活用している。

今後も随時、情報を更新し積極的に事業の内容や活動の内容を広くアピールしていく。

26. 二葉学園3か年計画の具体化

昨年度策定し平成25年～27年の3か年計画の最終年となった今年度は、本園改築も含め、今後の二葉学園の事業の方向性や、計画内容を論議し具体化していく年度であったが、本園改築の具体的な論議が中心となってしまう、いわゆるソフト面についての論議が十分に行えなかった。

「21世紀こそ子どもの世紀に」を主テーマに掲げ、『来るべき21世紀において、子どもたちが豊かに発達できる年代を、全ての家庭において、愛と平和に満ちた生活が送れるよう、国連の児童権利宣言や、児童憲章の精神が実現できる世紀にと努力する児童養護の職場にある一人として発言したい』とし、4つの経営課題として、①児童虐待をなくすためにできること、②子どもを支える職員育成、③二葉学園だから働きたいと思える職場作り、④子どもの最善の利益の追求、また、4つの意識として、①社会とのつながりと相互作用を意識した施設、②世界につながる二葉、③二葉学園の取り組みを発展させる、④児童養護を社会に理解してもらう、以上「4つの経営課題」、「4つの意識」を捉えながら、今後の本園並びに分園のあり方や、今後の子ども家庭福祉に関するサービスの向上について論議し、全職員で取り組んだ。

職員会議の時間を活用し、小グループの議論を計6回持ち、今後の取組について議論し、次年度においても継続して取り組む。

以上

平成 27 年度 二葉学園 子育て短期支援事業 事業報告

1. 平成 27 年度の概況

平成 14 年度より狛江市子どもショートステイ事業受託しサービスを開始して、14 年目である。市の子育て支援サービスは、受託開始当時と比較して充実はしてきている。本事業の時利用日数、利用人数、利用家庭数ともに一定水準で推移している。利用理由も多岐にわたり、子育ての困難な時代にショートステイ事業の存在意義が高まっているといえる。平成 19 年度より、府中市より要請があつて緊急ショートステイ事業を開始した。緊急ケースが多く、受け入れに困難を要することもあるがニーズも高く、市の子育て支援に十分に寄与していると評価できる。また、今年度は緊急ケースのみならず、今後、ニーズに応じていくと同時に、安易な児童相談所機能（一時保護委託）の補完的かわりにならないような確認・検討が必要である。

昨年度より多摩市よりショートステイ事業委託の依頼があり検討し、今年度より受託することとなった。

なお、利用依頼があり、緊急性の高かったケースで、親の拒否であつたり、緊急一時保護に至つたりして、利用がキャンセルになったケースもあり、児童と家族を取り巻く環境の深刻さが増していると言える。今後も狛江市、府中市や多摩市、各自治体の子ども家庭支援センターと更なる連携をすすめて地域子育て事業の充実に努めたい。

2. 支援

(1) 受け入れ

要項上の規定を超えて（受け入れ定員、要件）の要請が数件あつた。関係機関との協議、確認をしながらすすめた。

(2) 生活の場

すべてのケースについて、本園 3 階のショートステイ居室にての生活ですすめた。

(3) 送迎について

運行マニュアル、対応マニュアルに則り、事故、齟齬なく行った。多摩市においては、送迎費の改定の話し合いを行なった。

(4) 食生活

アレルギー等の確認を受け入れ時确实に行なった。また、家庭での生活に配慮（嗜好等）しながら食事に馴染めるように配慮した。

(5) 被服、洗濯

利用開始時に保護者と確認して行った。

(6) 入浴

ネグレクトが窺われるケースの利用の際は、担当者が生活の様子を聞き取りながら、無

理なく関わるようにした。

(7) 健康管理と通院対応

受け入れ後、発熱のため保護者に連絡をし、利用中止になったケースが1ケースあった。
利用中の通院対応したケースはなかった。

(8) 学習

学齢児については、宿題等の支援を行った。

(9) 遊び

担当職員が近くの公園や児童館等に出かけたり、室内での活動を行った。

(10) 趣味の助長

家庭での生活を考慮し、幅広く興味が持てるように働きかけた。

(11) ショートステイ実施委員会

2ヶ月に一回程度開催される地域支援担当者会議において、状況の共有、確認を行いながらすすめた。

(12) ショートステイ関係者連絡会議

各々の自治体と年2回ずつ話し合いを持ち、ケースの共有、振り返りを行なった。

2. 児童定員 計5名

狛江市：定員2名、府中市：定員2名、多摩市：定員1名

3. 職員

児童指導員 1名（兼任）

保育士 1名（非正規職員 専任）

児童指導員 3名（本園職員兼任）

4. 利用実績

<狛江市>

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成23年度	10	25	29	5	3
平成24年度	7	105	148	5	2
平成25年度	12	77	100	4	4
平成26年度	13	51	64	9	4
平成27年度	5	27	38	5	0

※主な利用理由

狛江市～疾病、育児レスパイト、就労、冠婚葬祭、保護者入院

＜府中市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成 23 年度	7	37	43	7	0
平成 24 年度	8	22	33	8	0
平成 25 年度	20	57	72	20	0
平成 26 年度	13	57	74	13	0
平成 27 年度	10	46	57	10	0

※ 府中市（緊急一時保護的ショートステイ）～疾病、被虐待、レスパイト

＜多摩市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成 27 年度	2	6	6	2	0

※ 多摩市 被虐待、レスパイト

以上

平成 27 年度 二葉むさしが丘学園 事業報告

1. 平成 27 年度の概況

施設の生活は、子ども自身の希望と子どもと職員の話し合いでつくっていくことを大切にしている。自立支援計画は、子どもと保護者の意見を活かすようにするとともに、子どもの最善の利益の実現を考慮して作成している。

入所中より、退所後に一人で生きる術や自活生活の方法などを学べるように、職業体験や自活棟の活用などの体験学習を多く行っている。また、退所後の家庭訪問は、子どもの安否と保護者の養育の確認などを行っている。親子関係の調整、家庭復帰後の生活についての話し合い、就労先への対応など多岐に及んだ自立支援を行っている。

働き続けられる職場環境にするため、寮ごとに 1 日の職務の流れのモデル表を作成する、「ノー残業週間」に取り組むなどして働き方の見直しに取り組んでいる。また、業務の偏りを調整するサポート体制として、4 名のフリー職員を配置し、グループホームへの補助、病休等緊急対応時の支援に対応している。

リスクマネジメント委員会の活動で、ヒヤリハット、アクシデント、事故報告書の提出の促進に取り組み、提出件数は、1500 件を超えるようになっている。これにより、予防及び初期対応の取り組みの改善が進められている。重要な事故・事例については、法人にも報告、共有し、法人全体のリスクマネジメントの底上げにつなげている。提出した報告書は、縦軸に事件の重要度、横軸に事例の頻度をスケール化したリスクマトリクスを使用して各寮報告・分析を継続して行い、職員会議で報告している。

これまでも、一時保護委託に数多く対応してきた。東京都は定員枠内での子どもの一時保護委託の受入れを進めるために、新制度を創設した。本園では実施の可能性を検討し、都内ではじめて実施を決定した。

2. 児童定員、入所児童、入所理由

平成27年度 児童在籍実数（初日在籍）															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	在籍率
本園	55	54	55	55	56	55	56	55	53	53	53	55	655	54.6	91.0%
立山	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0	100.0%
榛名	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0	100.0%
計	67	66	67	67	68	67	68	67	65	65	65	67	799	66.6	92.5%

入所について															
	幼児	小学生	中学生	高校生等	合計	備考									
平成27年度	2	4		2	8										

児童の入所理由									
家庭環境	1	12.5%	本児の触法・ぐ犯		0.0%	母の就労		0.0%	
養育困難	1	12.5%	本児の発達障害		0.0%	父の就労		0.0%	
母の傷病		0.0%	里親不調		0.0%	父母離婚		0.0%	
父の傷病		0.0%	里親不調		0.0%	父母拘留		0.0%	
被虐待	6	75.0%	施設不調		0.0%			0.0%	
母の家出		0.0%	親の死亡		0.0%	合計	8	100.0%	

3. 職員配置

統括施設長	1名
施設長	1名
事務員	2名
栄養士	1名
調理員	4名＋非常勤1名
家庭支援専門相談員	1名
個別対応職員	1名
自立支援コーディネーター	1名
里親支援専門相談員	1名
心理療法担当職員	1名
治療指導担当職員	1名
看護師	1名
保育士・児童指導員	35名
医師	非常勤2名

4. 運営について

(1) 運営

運営体制、運営方法については、毎年の総括、方針づくりを通して、見直し精度が高めてきた。部署としては、4つの寮とグループホーム3ホーム、7つの係、6つの委員会、2つの特別委員会があり、部署からの議案を受け、運営会議で事前に議題を精査し、資料をとりまとめている。それに基づき、全職員が出席する職員会議で、状況を共有し、職員全員で対応を検討している。

子どもへのサービス内容は、一定の職員数が支援する力がある。24時間の支援である施設では、職員の労働環境も整え、労働条件も伴わないと養護内容は豊かになっていかない。フリー職員を配置することで、本園の寮・グループホームへの支援体制の安定化をはかった。フリー職員グループを配置することで病休などへの対応が迅速になされ、寮舎の職員の安心感が高まった。このことよりフリー職員体制の有用性への評価が共有化された。

1 寮

産休職員・休職職員はいたものの、産休職員に関しては年度初めからプラスで入ってもらっていたことで人数も手厚く引継ぎも充分に行うことが可能だった。また、休職職員に関しても代替職員に早めに入ってもらったことで、子どもたちの不安や戸惑いは軽減出来たように思う。後半は自立援助ホーム開設にあたる職員も出たが、勤務を調節しながら行い、昨年度に比べ大きな職員変動はなく運営を行えたことは良かったと感じる。反面、6人中3人が1～2年目という職員構成になり、OJTが十分でなかった部分もあった。しかし、日々の引継ぎや職員同士のコミュニケーションを大切にすることで、何でも相談できる、助けて欲しい時に助けてと言うことが出来るような雰囲気を作り、6人で協力をし、子どもたちの支援を行ってきた年でもあった。

榛名

司会・記録・タイムキーパーを月ごとに設定し、レジュメに基づき、児童予定や状況確認など話し合いにより寮会議を進めた。会議以外の全員出勤日となると、児童対応が多く、問題が起きた時に数分、数十分検討のみ出来る程度で、寮会議が出来るような状態ではなかった。ただ、情報が早く回る3人の職員体制であることから引継ぎを大いに活用して、早期発見・対応を出来るようにした。

また、対外的な対応で直帰する場合には、必要事項は勤務中の職員にメールを入れ、すぐ情報を把握かつ対応できるように行った。

(2) 自立支援計画・アセスメント

子どもの支援に関する書類と会議は、基本的な生活や発達を踏まえて、子どもの具体的な成長の姿が捉えられるようにしている。子どもの日常の記録である「育成記録」には、個別支援計画のアセスメントと評価および課題に継続性があり、必要なことを記録している。また、これらの自立支援計画に関する内容の定期的見直しなどの標準化している。支援は、寮・ホームの総括、成長の記録でまとめており、子どもにとっての日常生活を豊かにすることを基本として記載している。

心理

各種検査、チェックリスト、面接、行動観察を行う。子どもの知的能力の把握、また就学相談資料を目的として、子どもの状況に応じて知能検査 WISC-IV を学園内で実施した。また、児童の食事場面や遊び場面などの日常生活場面に入り、児童の行動観察及び短時間の会話や面接を行った。

5. 児童養護について

(1) 生活支援

子どもの生活は、子ども自身の希望と職員との話し合いで決めることを大切にしており、子どもの自立支援計画には子どもの意見が活かされるようにしている。しかし、子どもの

意見は、ややもすると自己中心的な欲求になりがちなことから、なぜ、どのようにしていくのかを職員と丁寧に話し合いをして決めるようにしている。

専門機能強化型児童養護施設として、取組みを進めている。心理療法担当職員は個別面接とグループ面接を行い、精神科医師と連携を取りながら心理療法に取り組んでいる。心理職は男性と女性があり、子どもの年齢と状態に応じた担当を担っている。

1 寮

富士室は今までいなかった幼児が入り、残りは中高生という室構成となった。中高生からは、慣れない幼児に対して、関わり方が分からない、職員によって態度を変える等の声が上がっていた。そのため、子ども会議を利用して話しをしたり、職員が介入して高齢児と話をしてきた。また、幼児と一緒に遊んでくれたり、優しい声を掛けてくれたり、幼児の布団を干している職員の手伝いをしてくれるような行動が見られるようになった。また、小学生がいなく、中高生がアルバイトや部活で帰宅が遅い分、夕方からの時間は主に幼児とゆっくり関わる時間があり、幼児が就寝後は中高生と関わる時間を持つことが出来たのは、児童構成上の利点だった。

2 寮

子ども会議は室での生活を皆でより良くする、人を責めるのではなく、好ましくない出来事を、どうすればより良くなるのか、解決策を皆で出すことを常に念頭に置いて話し合えるようにした。それは、将来自立した時に必要な力となり、家庭や職場でも生きてくことを伝えている。会議の冒頭では、各児童の前回からこれまでの間の頑張りを職員が褒める事を欠かさず行っている。会議のルールは児童に決めてもらい、宿題がある時は、やりながらの参加も可能となっている。子ども同士で解決をすることは定着しており、その表れとして、PC 使用の要望が議題に出て、その室での使い方は子ども達だけで約束事を作り、表にして室に貼っている。

児童の好ましくない生活態度が続きそれを巡って深刻な話し合いになった。生活の中で不満が爆発する事が無いよう、その場を職員が仕切り、感情を表すことも許容した事もあった。話し合いを続けるうちに、自分の課題を皆で解決をしたい、言えない相手に言えるようになる、皆の前で解決策が言えるなど、集団を通して子供の成長が見られた。人を責めるための会議ではない事から、救われた思いから涙する事や、困った時に職員に頼る、解決策が採用され喜ぶなど様々な感情も現れるようになっていく。

榛名

児童定員 6 名の内、特別支援学級・特別支援学校を利用する児童が 5 名という児童構成で、集団のまとまりも考慮しながら、より個別の取り組みを重視した支援を行ってきた。

いただきます、ごちそうさま、おやすみ、ただいま、行ってきますといった日常的な挨拶については、習慣化出来ている。ごめんなさいについては、児童から職員に対しては言うのに時間がかかるケースもあるが概ね、ごめんなさいという言葉で終結することが出来ている。児童同士でごめんなさいと謝罪が必要なケースについては、自己のプライドが邪

魔をして言うことが出来ないケースも見られた。そういったケースについては、児童同士で解決させるのではなく職員が仲介に入り終結につながるように支援した。おはようについては、寝起きということもあり声が小さかったり、声掛けに対して反応がないことも見られたが、必ず職員から児童に対しておはようと声をかける事で日常的に安心感を与えられるように、おはようという挨拶が習慣化するように支援してきた。

(2) 性教育

生・性教育委員会

園内での活動では、今年度も引き続きグループ学習やセカンドステップ、トイレ新聞の発行等を積み重ね、自分も相手も大切にする為の「生」「性」「衛生」についての支援を進めてきた。委員会メンバーが中心となって各寮にて職員間で『子どもに性教育をするケアワーカーの為にチェックリスト(65項目)』を確認し発表したり、各寮の課題や気になること(綿棒や爪切りの設置、同性への恋愛等)を上げ、メンバー内で話し合った。

夏のキャンプでも、夜の時間に性教育の時間を作り、委員会メンバーが中心となって子ども達の年齢にあった内容を考え話しあった。

夏休みには、中高生を対象にⅠ部『デートDV防止プログラム』、Ⅱ部『委員会メンバーによる性教育』の講義を実施した。

Ⅰ部の講義では、「デートDV」についての基本的理解を深めた。「デートDV」は男性から女性にのみ起こるものではなく、女性から男性へも起こりうるという事実を、講師の方と職員、児童と児童の2パターンでロールプレイを行うことにより実感をもたせた。

Ⅱ部では中学生と高校生で部屋を分け『身体の発達』、『月経、マスターベーション』、『性感染症』について委員会メンバーが講義をした。あえて男女一緒にの空間で話をした。そのことにより、男性、女性、互いの体や心の変化について理解できたという面では意義があった。しかし、男女が一緒にいることでの恥じらいや、「男女別で行ってほしかった」という女子児童からの声もあった。今後、このような話をする場合には、年齢、性別を考慮したグループ分けが必要になる。

榛名

今年度も男子会と女子会と称した性教育を実施した。女子会については、性教育委員会が作成した『守ろうよ 心と身体』という冊子を使い、基本的な性的な知識についての学習を行った。女子会以外でも、「彼氏が出来た。」と話す、中学生女子に対して、職員が関わりながら異性と付き合うルール(電話の時間は1日10分、彼氏と二人きりで合わないなど)を決め、異性を好きになり交際するさい、中学生らしい交際が出来るように支援した。

男子会については、高1男子に彼女が出来たこと、中学生男子にヒゲやニキビといった身体の変化が出てきたこと、卒園前の高校生に正しい知識があるか不明であったことを理由に男子会を行い、基本的な知識を伝えた。

(3) 学習支援

寮及びグループホームの担当職員が日常的に勉強を支援することを基礎にして、個別対応職員との個別学習、学習ボランティアなど、児童一人ひとりのニーズに応じた、学習支援に取り組んでいる。

1 寮

小学生は、帰室後まず宿題をやることが習慣化になっており、職員の声掛け無く時自主的にやれるようになってきた。友人宅で宿題をする際は必ず職員に相談する事も出来てきている。中学生の提出物についての把握は難しく、児童任せになってしまった。提出物も成績や受験に関わってくることを説明し、提出を促してきた。定期試験の際は職員も範囲を確認し 2 週間前から学習スケジュールを作成するよう促した。また、定期試験前はホールで学習する雰囲気が出来てきている。通塾する児童も増えたが、学習面で不安を抱える児童が多いため、寮職員全体で学習支援に力をいれ取り組んだ。通塾する児童の学習の進み具合は、塾と連携して個別面談や電話連絡で確認した。

高校生の学習は自主学習が主であるが、中学生の復習をしたいという希望があった児童には適宜職員が教えた。

立山

児童の学校での様子を把握するために学校公開は、積極的に行くように努めた。平日は、宿直明けの職員が行き、土曜日の場合は、休みの児童と一緒に学校公開に見に行った。運動会等の行事は、必ず日勤の職員を置き、宿直明け職員を入れて 2 名は、行事を見に行ける体制を整え、子どもの頑張りを見届けた。

自学自習の時間は、寮のルールとしてテレビの時間が 21 時までなので、21 時以降は、中高生がリビングで落ちついて学習に取り組める環境になっている。長期休みには、10 時から 11 時は勉強時間として設定している。短期的な目標を達成できるように担当職員が 1 対 1 で関わることで達成できるように取り組んできた。

(4) 余暇支援

フリーチームによる様々なグループワーク活動を実施した。また、子どもの学校の友達が遊びに来られる雰囲気作りにも取り組んでいる。

3 寮

今年度は、自主調理が多かった。特に浅間室の回数が多く、室全体での外出が少ない分（予定合わない、高齢児の為集団外出が恥ずかしい・面倒等）、自主調理は身近に参加ができる機会となり、結果全員が何となく参加している雰囲気になっていた。蓼科室は正月に“道頓堀風お好み焼き食べ放題”と名付け、子ども達で食べたいものの話し合い、買出しを行い楽しく過ごしている。また職員の得意なパン作りを活かし、子どもと一緒に作り、他児から「美味しい!」と言われる経験を喜ぶ姿も見られた。

スポーツ係

ドッジボールは、5月から約3か月間定期的に練習をおこない7月27日の江戸っ子杯大会に参加した。今年度より、仮入部期間と入部届けを作成し、児童本人や室職員にも改めて参加の意思確認をした。係り職員を中心に練習を行い、勤務調整や業務における配慮等施設全体のバックアップ体制のお蔭もあり、練習、練習試合等予定通り実施、大会では「2年連続優勝」を果たすことが出来た。

サッカーは、園舎の改築工事のため園庭が使用不可であったため、主に体育館、また小平2小の校庭を自由解放日に借りて練習を行った。

地域の交流、理解も得ながら、例年通りのスポーツ活動が行えた。

(5) 行事

行事委員会

今年度は小学3・4年生と高校生の共働学舎(5月)、夏期行事(7・8月)、青空まつり(9月)幼児外出(11月)、もちつき大会(12月)、旅立ちの会(3月)を実施した。それぞれの行事についてリーダーを決め、各行事はリーダーを中心に企画をし、実行委員方式で行った。前年度からの引き続きということもあり、混乱もなくスムーズに進めることができた。

各行事の実施後、アンケート調査や反省会を行い次年度への課題を明確にした。各行事のまとめについては職員会議に資料を提出して全員に周知した。

児童会

今年度は小学生が少なかった為、寮委員を小学5年生・6年生に絞った。結果として、今まで参加していた児童が率先し活動を行えたため、比較的スムーズに動くことが出来ていた。クリスマス会、青空まつりでは、子どもたちの活躍場面が見られた。

1 寮

正月には子ども達の希望と職員の子どもたちに経験してもらいたい事の二つの思いを尊重できるものとした。加えて正月の外出では、全体で行う事に重点を置き、幼児から高校生まで一緒に楽しめるものとした。そのことにより、寮としての一体感を作り出す事が出来た。また、不定期ではあるが、室調理としておやつ作りやバーベキュー大会を行った。子どもたちが積極的に行事に参加できるよう、一人ひとりの意見を尊重するよう努めた。

誕生日会では当日室の児童で部屋に飾りつけを行い、特別感を大切に工夫を行った。また、必ず職員によるメッセージカードの作製も徹底して行った。

(6) 食育

食育は職員の食育からと、栄養士が職員会議で「食育講座」を継続して開催し、啓発に努めている。また、誕生日には、調理師が寮舎へ行き、リクエストメニューを調理している。

2 寮

食事中のマナーに関しては年齢が上がっても身につけていない児童も多く、気になるところは欠かさず声を掛けた。楽しい会話が出来よう話題を振るようにした、しかし、大声を出したり、下品な内容に発展した場合には、楽しいこととふざけることは別であると教えた。

幼児には、三角食べや箸の使い方、皿を持つこと、よく噛んで食べること等を教えた。食事中の幼児に注意する事が多い高齢児がいたので、職員が先に気付いて声を掛けるようにするとともに、ありがたいことではあるが注意しなくても良いことを伝えた。

好き嫌いのある児童も多いため、なるべく「おいしいね」と声を出して食べるよう促したり、幼児には「一緒に食べてみよう。」と声を掛けた。

立山

料理本を活用し、洋や和の色々な味付けで料理を出し工夫をするように努めている。また、日によっては玄米を出すなどした。食事では、好き嫌いはあるが全く食べないという子はいない。嫌いなものでも頑張って食べるという意識が浸透している。

また、高校生は元々料理に興味があり、高校も調理に特化したカリキュラムを選考している事からも、夏休み等を利用して食事作りを行った。最初は時間配分が出来ず、夕食の時間に間に合わない事もあったが、慣れるにつれ、時間に間に合うようつくることが出来るようになっていった。

また、自分で弁当作りにも取り組む男子もいた。卵焼きなど、しっかりと自分でおかずを作ることが出来ている。また、朝時間がない時には、前日に準備をする、試験前は職員に頼むなど臨機応変に対応が出来ていた。

中学生は、主に土日にクッキー等のお菓子作りを実施した。小学生も中学生のクッキー作りと一緒にやらせてもらった。夏休みの自由研究で、自分でお菓子作りをした。また、小学生も職員の手伝いで包丁を持つ機会が増え、「今度は1人で作ってみたい」と話すようになってきている。

榛名

苦手な食べ物や初めて口にするものでも、一口は食べるように伝えた。偏食を減らすように調理を工夫することで、食事の時間が楽しくなるようにした。

マナーについても、気になるところがあれば、その都度声を掛けて対応した。

職員と児童と一緒に食事を作る機会や、長期休みに児童一人一人が順番に昼食を作る機械を設け、食事づくりの楽しさ、基本的な調理技術などを学べるようにした。子どもが作った料理が「おいしい」ことを伝え、自尊心の向上に繋がるように支援した。

ハロウィン、クリスマス、お正月おせちなど、特別の日に見合った食事を提供し、場に応じた献立を学べるようにした。

(7) 自立支援、進路指導

自立支援コーディネーター

夏休みを利用して、高校生の宿泊型の農業体験を実施した。

工事のため園内の自活訓練室を使用できなかったため、近隣施設の設備を借りて自立に向けた体験生活を試みた。加えて、外部の支援団体による子ども一人ひとりに見合う自立支援の体験プログラムを活用して、自立に向けたインターンシップ体験を実施した。これらは、各自に必要な自立支援課題と子どもの希望を加味して企画した。

1 寮

寮としては、移譲後、初となる就労自立に向けた取組みをした。就労に向け長期休みを利用し、職業体験を行ってきた。職員が職業体験先に足を運び、子どもの長所を伝える等の支援を行った。学校が、就労に向けて積極的に動いてくれた。専門職や事務員にも面接練習をしてもらうなど、園全体で就労に向けて支援を行ってきた。その結果、本児の希望していた仕事に就くことができた。

4 寮

今年度は3名の受験生がいた。それぞれ志望校を夏ごろから決め始めたが、通塾や成績・模試の結果等を考慮し、志望校を変更した。自分自身で高校を決められず悩んだ児童もいたが、職員と話をし、本人が納得した上で志望校を決めた。一人一人紆余曲折したが、志望校を決めてからは合格に向けて定期テストや通塾に励んだ結果、3名とも無事推薦で合格する事が出来た。

(8) 治療的支援

心理・医務チーム

- 職員への心理の業務説明…心理職としての役割を明確化するために、「子ども中心プレイセラピー」について説明し、守秘義務（集団守秘義務）についても理解を求めた。
- 子どもへの個別心理療法…心理的ケアを必要とする子どもに対して、プレイセラピーあるいは言語カウンセリングによる個別の心理療法を行った。また、性教育、ソーシャルスキルトレーニング、アンガーコントロールトレーニング、学習（特性に合わせた学習）などを実施した。

個別心理療法の対象児について、定期的実施していた児童は45人、セカンドステップの対象児童は8名（3グループ）となった。

また、以下のケースを終了とした。ポイントとしては、①地域や学校である程度適応している（第三者からの評価）、②家庭との関わりが落ち着いている、あるいはフレンドホームなど一定の大人との関わりがはっきりとしている、こととした。①については、本人の社会スキルや気質だけでなく、学校からの問題等があがった際に、寮舎職員が本人の特性

を学校に適切に伝えてくれていることで、学校から好意的、積極的に介入してくれるようになったことが関連していると考ええる。②については、この数年間フレンドホームを利用するケースが増えていることがあげられる。また、難しい親との面会、外出、外泊時にどのように関わるかについて、子どもにも対処スキルを教えられるようになっていることも関連していると考えている。

(9) 保護者支援

子どもは、一般的に、年齢が低いほど、家族のもとに帰ることを希望している。子どもの気持ちの確認を行い、保護者との面会や外出、一時帰宅など、家庭復帰を視野に入れた支援を段階的に進めている。保護者が再統合を希望する申出があった場合は、児童相談所に情報を提供して、子どもにとっての最善の利益を考慮して支援方針の検討を進めた。

家族の事情に応じて、管理棟の部屋を利用して宿泊の親子生活経験も試みている。

家族関係再構築に向けて児童相談所のチェックリストなどを活用して取組みを段階的に進めている。家庭復帰後は、子どもの安否確認と家庭での生活状況を把握ができるように関係機関と連携して支援を行っている。

(10) アフターケア

3 寮

進学した卒園者とは月に一度は電話やメールで連絡を取るなどして、現状を把握している。その中で困ったことなどがなかったか確認してきた。

奨学金の入金が滞っているとの相談を受け、担当職員と専門学校職員がやり取りを行い、通常通りの入金がされるようになった。その際、卒園生が貯めた資金を施設が預かっていたので、授業料の支払いは遅れることなく対応できた。

就職活動が始まっていた卒園生にも、定期的な連絡を取ったり、奨学金の申請などの機会も活用し状況把握に努めてきた。

家庭に帰った児童に対して、誕生日やクリスマスなどにカードを送った。また、施設に遊びに来た際には、現況の話を聞いたり、助言をしたりした。休日に施設を訪れ、仕事を頑張っていることや将来の目標などを話してくれる児童もいた。

立山

家庭復帰をした卒園生からは、在園児への誕生日祝いのメールが来たり、近況報告があるなど継続して繋がっている。

家庭復帰後、進学用に貯めたアルバイト代や児童手当などの修学資金を、保護者に取り上げられた経済的虐待の事例があった。相談に来園した際には助言をし、高校は無事卒業できた。その後、家を出て来園したので、一週間程本園で生活をしたのち、自立援助ホームへ入所した。

(11) 環境整備

1 寮

小学生は、週末に居室を掃除する習慣がついてきている。しかし中高生は部活やアルバイトで忙しいためか、掃除をしない日が続き居室に物が溜まっていく児童が多かった。そのため休日に同性の職員が介入し、一緒に掃除を行ったり、衣服の整理を行ったりしてきた。

また、幼児の居室は、死角や危険性を減らすために、必要最低限の物のみ置き、安全に遊べるようにしている。

9月に新園舎への引っ越しがあり、広くスペースを使用出来るよう、寮内の不要なものを一斉に処分した。新園舎でも中高生の児童は特に、ホールの共有スペースに私物を放置する事が目立った。適宜片付けようと声かけや話しをし、共有スペースを皆で気持ちよく使用できるようにした。

4 寮

建替え後の新児童棟では、キッチンが室の中心に位置するために見渡せる範囲が広がった。また、児童居室との距離も近くなった。

個室が増えたため、児童居室は自分で掃除する事を話してきた。個室の管理になれないため、「これどうしたらいいかな？」と職員に尋ねて来ることも多く、職員が部屋の使い方を教えることが増えた。

共有スペースは、みんなが使うので、次に使用する子の事も考えながらきれいに使用することを前提に、汚してしまったら自分で掃除をするようにと話し合っている。

6. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

ヒヤリハット委員会

集計結果や特筆事項をまとめて運営会議や職員会議で報告し、学園全体で情報共有する事が出来た。しかし、リスクに対して対応した結果の報告やリスクに対する予防の検討は不十分だった。例年長期休暇中に事故が多発する事を踏まえ、運営会議や職員会議で注意喚起を行い事故の未然防止に努めた。

今年度は、職員の疲労やイライラなど職員のリスクも、ヒヤリハットとして出すことを検討し、取組むこととした。

立山

今年度、ヒヤリハット約 180 件、アクシデント約 45 件の提出があった（平成 28 年 2 月 15 日現在）。毎回の寮会議内で、起きた事の確認と、起きてしまった原因や予防策などを話し合い、予防と再発防止に努めた。ヒヤリハットから児童の特性や課題も確認する事ができ、個々の課題整理に繋がった。

件数は、寮の中心的存在の児童が多くあがり（60 件）、寮にいる時間が少ない高校生の件

数は少ない（20 件以下／1 人）。

時間帯や場所は児童が全員揃い、全員の集い場になっている 18：00～21：00 の間とホールが特出している。これは、職員が必ずホールにいる時間帯である事も件数が増える理由である。補助職員の宿泊曜日であった木曜日の件数が多くなったが、補助職員が積極的にヒヤリハット提出を行ってくれた事も関係している。

暴言暴力が児童間も児童職員間も昨年度に比べ減っている。

職員の管理不足の項目が多くなったのは、年齢が上がるに伴い児童に任せることが増えていくが、子どもへ過大評価から、出来ないことまで本人任せになっていたことがあつたのである。その子への、より丁寧な関わりが必要であることが分かった。

4 寮

ヒヤリハットの集計結果から以下の特徴が読み取れた。

- ・ 幼児が多いため幼児に対する高年齢児童によるちょっかい、干渉が多く暴言・暴力の件数の増加に繋がっている。
- ・ 予期していなかった職員の入れ替わりや幼児の増員に手がとられ、服薬の誤飲・誤薬の件数が増加した。
- ・ 職員の入れ替わりの中で、子どもたちの試し行動も頻発し、暴言・暴力の件数増加に繋がった。
- ・ 特定の児童の無断外泊や、職業訓練からの帰室時間が遅い日が続いた。また、本児から室への連絡もなかったため、行方不明の件数が増加した。深夜帯の帰室が増え、保護願いを出した数も並行して増えた。
- ・ 両ユニット共に、職員自身のイライラもヒヤリとして挙がっていた。

(2) 防災対策

防災係

今年度より、本園の自衛消防訓練の担当を、前半と後半に分けて実施した。

GH の避難訓練について、手順書を作成し実施した。東京都の監査では、実際に避難はしごを使って訓練したこと等を評価された。年度途中での引っ越しと、工事期間の避難経路を変更する為、新たな避難方法で訓練を実施した。

東京都の監査で夜間の防災訓練について、実際の条件（児童は自室で睡眠中の状態、職員は宿直職員のみ）で行うようにとの指摘があり、実施の手順と報告書への記入の仕方を改善した。

各学校での防災訓練の際の災害時引き取りについて相談をした。実際の災害時には職員数が足りず、児童の引き取り等が遅れてしまう可能性があることを伝えた。各学校において、迎えに来るまでは責任を持って対応して頂ける事を確認した。

(3) 事故対応

4 寮

深夜帯は児童の安全確認のため、23 時の時点で園内の見回りを行い、児童の状況については宿直職員が確認する体制をとっている。児童が行き先不明や、連絡が取れない状況になった時は、警察に保護願いの申請をしている。高校生の保護願いを数十回も依頼していることにつき、警察署からも意見を貰うことがあり、警察に丁寧に子ども状況を説明した。

安心安全対策部

学園内で子どもに関わる事故が発生した時、その時に事務所内で勤務していた専門職などが緊急対応を行い、児童の所属する寮の職員と協力して、子どもへの聞き取りや関係機関などへの連絡等を行った。その後、安心安全推進部のメンバーを中心に、事故への対応を検討して取組みの実施、事故報告及び改善計画の作成、職員会議等において全体に周知するまでを行った。

7. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

ボランティア係

① 学習ボランティア

27 年度は、10 名の方に活動してもらった。勉強が遅れていたたり、不得手であったりする子供たちに、各ボランティアの方々には定期的に来ていただき熱心にかかわってもらっている。基本的には、ボランティアの方へのオリエンテーションやマッチング等は係で行い、活動開始後は該当寮が主になり、ボランティアの方と活動を進めてもらっている。

対象児には、特別支援学校に通っている子どもや、高校受験前の子どももいたが、丁寧に関わっていただき無事高校合格できた。また、学習ボランティアからフレンドホームに移行したり、あるいは学習ボランティアとフレンドホームを兼務して実施して頂いたケースもみられ、ボランティアの方には様々な形で密に関わってもらった。

② 家事援助ボランティア

8 名の方に、家事援助に入ってもらっている。幼児が在籍している寮では、忙しい夕食前後の時間帯にボランティアの方に入っていただき、とても助けになっている。また、一人勤務が基本の GH では、特に夕食前後の忙しい時間帯にボランティアの方が入って下さり、複数で子どもの対応ができるメリットがある。“家事援助”と銘打っているが、寮の状況等によって子どもの学習や個別対応を行ってもらうなど、寮の実状に添った対応を行ってもらっている。

③ 幼児ボランティア

ボランティアの方との“茶話会”を定期的（約2ヶ月に1回程度）に設け、ボランティアの方が安定的に活動できるよう配慮した。特に、年度後半では新規のボランティアの方が増えたため、茶話会では顔合わせも含め、ボランティアの方の人となり共有できるよう配慮した。年度末、ボランティアから帰る際に、ボランティアさん同士で色々な話を楽しそうに話している光景を見ることがあり、新規のボランティアの方も活動になじみ、ボランティア活動が有意義な時間となっていることが見て取れた。ボランティアの参加人数が増えたことで、これまでよりもボランティアの方が気兼ねなく活動をお休みできるようになった。

(2) 実習生

実習生係

24校30名の受け入れとなった。各寮で年間8～9名の実習生を受け入れることになり、毎月どこかの寮に実習生を受け入れていた。8月、2月、3月は4つの寮舎全部に実習生を受け入れた。年間の受け入れ計画について年度当初に各寮へ周知した。

各寮への実習生受け入れにあたっては、実習開始2週間前には『実習受け入れにあたって』の資料と、実習生個人票を配布し、勤務作成を依頼した。

チェックリストを活用し、学校への連絡状況、各寮への資料配布、評価表の送付等について日にちを書き込むことで、抜けや漏れのないようにした。また、学校への連絡については、基本的には紙ベースで行い、学校別のフォルダを作成し、届いた書類や送受信したFAX等についても分類しわかるようにした。昨年度は、返送書類等の漏れが多かったが、ダブルチェックを行ったことで漏れなく対応することができた。

今年度の新たな取り組みとして、社会福祉士実習の学生については調理室実習をプログラムの中に組み込んで実施した。実習生からは、普段子どもたちが食べている食事を作っている調理員と一緒に調理をし、話をすることで、保育士・指導員だけでなく調理員としての支援の視点を得ること、子どもと食事作りについての話題を持つこと、施設における集団調理について知ることができた等、とても前向きな意見が挙がっていた。

8. 人材育成・メンタルヘルス

今年度、研修係で新たに取り組んだことについては下記の通りである。

- ① 職員が現在働くなかで必要と感じ学びたいと思った事について研修を行いたいと思い、職員へアンケートを取り園内研修を行った。多くの職員が参加した。
- ② 研修に参加した後に、職員会議で研修の内容や感想を発表する場を作った。これにより、新たな取り組みを知ることができ、参加したい研修の成果を広げることを目指した。
- ③ 中堅職員2名の職員に他施設での研修を行った。他施設の特色や取り組みを学んでも

らい今後の仕事に繋げて行くことが目的である。多くの経験が出来る事もあり、今後も続けて行きたい。

(1) 研修

① 園内研修

研修係

職員全員に研修希望アンケートを実施した結果、全員参加の研修は「里親」「アタッチメント」「難しい子供の対応について（事例検討）」を実施した。その他、毎年行われている新人職員研修、昨年度から継続している中堅グループ研修、園内職員による研修、学習会を行った。

今年度は、コモンセンスペアレンティングの「叱る行為ではなく、子どもの望ましい行動を増やす技術を知ろう」として、コモンセンスペアレンティングのトレーナー資格を有する職員を講師として、新任研修、中堅研修を実施した。

生・性教育委員会

全国児童養護施設協議会の「被措置児童等虐待根絶のための特別委員会」が作成した、『児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（職員版）』を用いて、12月～2月に委員会のメンバーにて内容を確認し、さらに各寮、各部署でも話し合ってもらう時間を作った。寮・ホームごとにチェックリストによる点検をしたところ「出来ている」「している」「引継ぎで確認できている」と安心できる結果もあった。さらに、気づきが生まれ「洗髪指導やタンスの整理をしたなどについても、育成に一行でも残すようにした」「報告が出来ていないことに気が付けた」との感想もあった。

② 外部研修

研修

研修係宛てに届いた研修案内について、「研修係からのお知らせ」を作成し各室に配布し、各職員が参加したい研修に参加出来るようにした。また、参加した研修においては「研修参加記録」「研修報告」を記入してもらい、各部署での情報共有を呼びかけた。

1 寮

同じ寮での勤務経験が長いため、今回の他施設での研修は視野が、広がり刺激を受けた研修だった。子どもへの支援の仕方、関わり方、勤務形態等を他施設で学んだことなどを今後の支援に繋げて行きたい。

3 寮

職員本人の希望を踏まえて、室の状況や担当児童のニーズなどを寮内で検討した上で、個別の研修計画を作成した。特に新人職員および2年目の職員については、法人内外の研修に必要な応じて参加させることができた。参加してきた研修については、引き継ぎや寮

会議の中で情報交換を行い、より良い支援に繋げることが出来た。

(2) メンタルヘルス

1 寮

「ひとりで考えこまない」「がんばりすぎない」「困ったことは相談する」「苦手なことは苦手ですと言っていい」と言う考えをモットーにした取組みを継続して行ってきた。

27 年度は産休職員・休職職員がいたものの、予定通りの人数で寮運営を行うことが出来たが、6 人中 3 人が 1～2 年目の職員構成となった。そのため、小口・記録等は一人でやるのではなく 2 人で行うようにしてきた。日々の引継ぎでも、些細なことも確認を行い、児童の対応についても方法を一緒に考えてきた。引越し後は公務室が 1 つになることでよりお互いの働き方が見えるようになったことで、働き方や児童対応等で気になったことや分からないことを聞きやすくなったり、伝えやすくなったりしている。

また、新人だけに関わらず、中堅・ベテランそれぞれが一人一人ひとりの得意・不得意・個性を理解し、苦手なところは得意な人がフォローをする、「これどうしたらいいですか?」「お願いできますか?」等が話せる・相談できる環境や雰囲気作りを行ってきた。

9. 地域支援・地域連携・里親支援

学校係

中学校教職員との情報交換会（定例会）については、定期的に実施することができた（6/11、9/11、10/15、11/19、1/21、2/19、校長室にて、16：00～17：00 過ぎ）。

中学校からは校長他、生活指導主任、各学年の教員、教科担当、養護教諭などが参加していただいたため、昨年と比べて協議が深まった。学園からは、各寮の係 1～2 名と専門職（FSW、心理）が参加できるようにして、寮担当から生活の状況や学習の状況などを報告できる機会を増やしている。協議した内容は議事録としてまとめて運営会議資料とし、また育成記録に書き込み、全職員が共有できるようにした。

里親支援専門相談員

養育家庭に関する支援のため里親支援専門相談員として配置している。里親支援専門相談員は、家庭支援専門員と連携をとりながら養育家庭のニーズに合わせて電話相談や家庭訪問を行っている。養育家庭との連携は、委託した子どもの情報を共有しながら子どもにとっての支援内容を確認し合っている。アフターケアとして施設のキャンプ行事に参加するなどを行った。また、子どもと養育家庭の関係は、子どもの成長とともに様々な課題も出ているが丁寧に対応をしている。

フリー・地域連携

「オープンカフェ」を、地域に開かれた施設を目指して職員との会話をする機会として

開催している。「オープンカフェ」は、ホームページで呼びかけ、事前予約で毎月1回の開催であるが、口コミで参加者が膨らんでいる。関心が高まり小平市の依頼を受けて、市民会館で出張開催した「オープンカフェ」は、市民とのやり取りを行い施設の子どもの事をより理解してもらう機会になった。

体育館は、地域住民の利用が多くなっている。地域住民は、昼夜を問わず、クラブ活動日や集まりに利用している。体育館利用者との懇談会は、施設を理解する声もあった。

10. 広報活動

広報係

ホームページの更新、学園だよりの発行、ブログの更新が主な業務内容となった。ブログの更新をこまめに行い、行事だけではなく日常の様子や出来事も載せ、二葉むさしが丘学園を身近に感じてもらうようにした。ホームページやブログを見て、寄付の申し出をして下さる方やオープンカフェに参加して下さる方も多くみられた。

ブログ…物品の寄付や募集、オープンカフェの告知だけでなく、日々の学園風景や園内行事、職員の募集なども掲載をし、児童養護施設というものをさらに周知してもらえる場にした。イメージしやすいように写真の掲載を多くした。

11. 第三者評価

今年度の受審の結果は以下の通りである。

特に良いと思われる点

- ・ 未来日記プロジェクトで職員検討のもとに進められた園舎の改築が完成し、家庭的養護推進計画の検討が進展している
- ・ 「オープンカフェ」の開催に取組み、一般市民にとっても、施設が気軽な地域交流の拠点となる可能性を広げている
- ・ 年を経て、職員の見る目が一致し、一丸となって、利用者の満足度を高める組織となっている

(1) さらなる改善が求められる点

- ・ 休日勤務、超過勤務削減など、子育てをする職員が働き続けられる取組をさらに進展させてほしい
- ・ 子どもの苛立ちの原因をさがし、どうしたいか、提案として相手に伝える方法を身につける取り組みを、さらに前進させてほしい
- ・ 係や委員会、4寮の運営に係る活動成果を高めるため、継続課題を解決するまで、各寮の意見集約の期限順守が必要となっている

12. 苦情解決・権利擁護

苦情受付

昨年度と比べて苦情数は多くなった。理由としては、1人の児童から一度に複数枚苦情が出たことがある。27年度は、対応の難しい児童からの関わりを巡って児童からの苦情等、即応して解決できないものがあり対応に苦慮した。また、苦情なのか意見なのかはっきりとした形のないもの、ポストへ投函はしたがその後の話し合いに応じようとしない者など苦情の内容にも変化が見られた。

受け付けた苦情については、別途に定めた苦情対応の手順に沿ってそれぞれ対応し、経過記録書にまとめた。また、今年度は子どもからの苦情申し出のみではなく、職員、実習生、卒園生、学校からの苦情が挙がった。

立山

子どもが困った時に職員以外にも相談出来ることを伝えている。子どもの半数は、第三者委員の方の名前を言うことが出来たり、名前がわからない子も、玄関前に第三者委員の案内が掲示してあることを理解しており、直接生活に関わっている職員以外にも自分たちを支えてくれる大人の存在は感じているようであった。

- ① 内に苦情ボックスの設置しており、ボックスを利用して行って良いと伝えていっている。今年度は、苦情ボックスに対する投書はなかった。
- ② 権利ノートについては、年度末に寮児童全員と読み合わせを行った。
- ③ 居室、食器、洗面用具等、自分だけの空間、物の保障をし、安心安全な生活を送れる様配慮につとめている。

13. 中長期計画（三カ年計画）

職員集団による未来の施設のあり方についての検討を経て形になった新園舎の寮の部分が完成し、9月から新しい生活がスタートしている。新園舎では、個室が多数確保され、子どもの生活をこれまで以上に豊かにする環境が整った。4つの寮は、外階段およびテラスで一つにつながり、各寮の独立した生活がありつつも、ゆるやかにつながっている。また、二つのユニットの公務室を一体化したことで、職員集団の協力連携が強化された。さらに、上下2つの寮の職員室・休息室が階段で連結し、寮間での職員の連携がよりはかりやすくなっている。

管理棟、体育館の建設及び園庭、地域との交流をする広場などの整備が進められている。

以上

平成 27 年度 二葉南元保育園 事業報告

1. 平成 27 年度概要

平成 27 年 4 月から導入された「子ども・子育て支援制度」は公定価格が決定するまで時間がかかった。各自治体で補助要綱の一部改正や、経理規定の一部改定など、制度の運用に向けて見直しがされた。

昨年度から新園舎への「移行」期を経て新規事業開始や、110 人体制を念頭に職員配置・行事等の見直しを図ると同時に、園長交代と重なり、職員集団としても新たな構築が必要な年であった。

4・5 歳児は定員未充足だったが、他年齢は定員がほぼ埋まってきている。年度内でも引越し等による退園児が 7 人いたが、その後充足された。

今年度は、2 年後の 110 名を想定した行事内容の見直しを園全体のこととし、行事毎に十分時間を割り計画し、総括と課題を出し合い次年度に生かせる取り組みを行った。以前の保育園の様子を知る保護者の方々から、乳児クラスの行事への参加が減ったことを惜しむ声もあったが、一つひとつ行事の意義を説明し、理解してもらえるよう努める必要がある。

保育園ホームページを新しい業者に委託しリニューアルした。月 1 回の更新を目指し保育園の取り組み状況等、保護者や地域の方々にも発信できるようになり好評。

職員の平均経験年数は 12 年と長く、他園経験者や、非常勤職員から正規職員になった職員、子育て中の職員等がおりバランスのよい職員構成になっている。二葉の保育はしっかり受け継ぎ継承されていますが、お互いの保育を認め合い、学び合うことも必要だと感じている。今年度は、全体研修で保育の原点を学び合ったり、全体で意思疎通を図ったほうが良い事例を基に研修を行うことができた。自主研修については、もっと一人ひとりが課題を持ち参加するよう声かけする必要があった。

今年度も保護者対応の難しさを痛感した年だったが、保護者をより深く理解し、背景を読み取りながら、共に育ち合うことが求められた一年だった。

2. 運営

(1) 職員

(正規職員)

園長 1 名

保育士 20 名

栄養士 4 名 (1 名 育休取得)

(契約職員)

保育士 5 名（内 1 名 10 月まで育休）

看護師 1 名

短時間職員

保育補助 14 名

事務 2 名（10 月から 2 名配置）

用務 1 名

調理補助 2 名

学生アルバイト 2 名

嘱託職員 1 名

- ① 前年度より 110 名体制に向けて職員配置も行ってきたが、栄養士の育休代替職員、調理パート職員の採用が決まらなかったこと、延長保育担当職員が体調不良で定着しなかったことが課題だった。

非正規職員・短時間職員が多い中で勤務形態を今後検討していく必要がある。

看護師は子育て中のため非常勤勤務だが、健康面への配慮、保護者へのアドバイスも的確な対応ができており、心強い存在である。看護師が近年なかなか定着しなかったが、継続勤務することで、今後は視力検査など健康面の取り組みも期待できる。

- ② 職員構成のバランスは良く、正規職員の 20 代 4 人、30 代 10 人（内栄養士 3 人）40 代 8 人（内栄養士 1 名）50 代 3 名。1 時間の短縮勤務取得者 3 名。

5 月より保育士の産休取得者が 1 名、栄養士が 1 名。保育士の産休代替は 6 月採用。栄養士の職員採用は 6 月採用になる。

契約職員 1 名は前年度から産休・育休を取得し、11 月から 6 時間勤務で職場復帰した。2 月末からは別の契約職員が産休に入った。

- ③ 働き続けられる職場づくりをめざし、早朝パート、延長保育補助に有資格者を配置し、代替え職員がいることで休暇保障も比較的できている。非常勤職員の有資格者も多く、連携を取りながら保育を進められた。育休取得後職場復帰した職員には、3 年間 1 時間の時短取得制度もあり、まだ不十分ではあるが、子育て中の職員にとって働き続けられる配慮がされている。年度途中のアクシデントにも配慮した職員増配置も必要と感じる。

- ④ 夏のアルバイトは採用せず、パート職員、学生アルバイトの時間変更などで職員の休暇保障を行う。休暇取得期間を延ばし取得が重ならないよう配慮した。

(2) 児童受託状況 定員 110 名

- ① 昨年度から定員増だったが、4・5 歳児は未充足。10 月までは毎月引越等が入退園が繰り返された年だった。保護者の就労状況により 12 月の途中で退園命令が

だされる事例もあったが、保護者の希望を受け、行事への参加は登園を可能にする等配慮した。

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
定数	15 名 (10月入所枠 3名)	18 名	18 名	20 名	20 名	19 名	110 名

- ② 新宿区の待機児童は、27 年度に新規開設した認可園 2 園、認定こども園 2 園（入所できない子が多く急遽分園をつくる）事業所内保育施設 1 園で合計 400 人以上の定員増を図っているが、一部の地域に集中した保育園不足が起きている。

③ 月ごとの児童数

年齢/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
0歳児	11	11	12	12	12	12	15	15	15	15	15	15	160
1 歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2 歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3歳児	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	239
4歳児	12	12	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	149
5歳児	14	14	14	14	14 (1)	14	14	14	14	14	14	14	168
計	92	93	95	95	95 (1)	95	98	97	97	97	97	97	1, 148
3月の入所達成率 88.2%													

管外からの受け入れは 8 月のみ練馬区からの受け入れあり。

(3) 延長保育事業利用状況

年齢/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
利用総人数	201	192	219	268	198	204	237	229	219	197	200	225	2589
内0歳児人数	0	0	0	4	7	9	18	20	19	15	16	18	126

- ① 全体では登録者も少なく、日々の延長保育利用者は 10 名前後。多い日でも 15 名程度。6 時～7 時の 1 時間延長は、定期利用が 5 名ほどだが、延長ぎりぎりの連絡も多く後半には 0 歳児の利用も加わり利用者が増えていった。曜日により利用状況は変動するが月曜日、金曜日の利用者が多い。
- ② 8 時までの 2 時間延長保育は 10 名～12 名の定員枠を設けている為、登録者が 9 名

ではほぼ埋まりつつある。ただし当日の利用状況を見てスポット利用を受け入れている。1時間延長保育児が2時間延長に流れることもある。

2時間の延長保育は長時間保育になるため1歳児クラスからの受け入れを望んでいたが、新宿区より0歳児から受け入れるよう指導があり0歳児の利用も増えた。延長保育場所は幼児クラスを使用し、時間帯でクラスを分け、補食・夕食終了後合同保育にしている。

(4) 安全管理・防災・防犯対策

① 毎月1回防災避難訓練・消火訓練の実施

- ・ 保育園独自訓練は日中の訓練に加え、朝夕の職員が少ない時間帯や停電を想定した訓練などを行った。夕方停電時の訓練では非常灯の確認も出来たので備蓄の補充にも役立った。また毎年行っている法人事務所、乳児院合同訓練も両施設の避難経路の確認が出来てよかった。

② 伝言ダイヤル訓練

- ・ 年2回実施したが、保護者への周知はまだ十分ではない。迎え時に慌てて聞く姿も多かったが、引き続き訓練を行い保護者の意識も高めていく必要がある。

③ 引き取り訓練

- ・ 9月1日実施。少し遅れる方もいるが保護者の参加は多い。

④ 不審者訓練

- ・ 防犯訓練を2歳以上クラスで笛を使用して定期的に行う。緊急時にすぐ使用できるよう笛は常時首にかけておくことは習慣化されている。
- ・ 道路に面している園庭から不審者が入る可能性もあり、門の施錠時間の変更・防犯カメラの設置場所変更を検討している。

⑤ 四谷消防署によるもの

- ・ 防災教育訓練・起震車体験(乳児院と合同) 四谷消防署署員の方が来園して実施訓練をしてもらった。

⑥ 四谷警察署によるもの

- ・ 春の交通安全指導・不審者防止教室・年長就学前安全指導を行い、いずれも四谷警察署より署員の方が来園して話やDVDや紙芝居を使って話をしてもらっている。

⑦ ヒヤリハットの集計と分析

- ・ 通院が必要な怪我は3件、誤食事故1件。小さな傷でも気になる場合必ず病院での受診を行い、保護者に丁寧に説明した。通院時の対応の仕方など課題もあり、再度見直しを図った。アレルギーのある園児への対応は食材のチェック漏れによるものだったため再度確認体制を見直した。
- ・ ヒヤリハットの必要性は認識し、事例を書き出し集計するまでになっている。事例が発症した場合、直ぐに職員が集まり、課題と対応策を話し合っている現在のやり

方から、月一回の報告、検討し合う会に繋がらないのが現状である。発生前に視点を向けて検討する意義を話してきたが、分析し合うまでには至らなかった。

⑧ 防災備蓄品の再点検

- ・ 定数にあった備蓄の確保と、これまでの備蓄品で不足していた、子ども用おむつ類や女性用品等も検討し対応した。また、毎月の訓練から必要と思われた懐中電灯の補充も行い、万が一の災害に備えられるよう点検を行ってきている。更に、不足している備品はないか点検が必要。備品は2ヵ所に分けて保管するよう振り分けと、備品の管理体制が課題。

⑨ マニュアルの点検と修正を行ったが、職員への周知徹底は次年度の課題。

BCPの作成はできなかった。次年度作成予定。

(5) 職員研修

① 全体

- ・ 今年度2回職員研修を行った。研修委員が研修内容を取りまとめ検討した。
10月2日(金)6時～「子どものこころと身体の発達」と題して、元慶応義塾大学小児科医の渡辺久子氏講演会。
- ・ 1月21日(木)6時～職員会議の半分を使い、園医の勝丸雅子先生に、障がい児保育について(10月よりダウン症児入園)職員の質問にも答えていただくなどの学習の場を設けた。
- ・ 今年度は、全員が同じテーマの話を聞き学習をすることができ、共通認識を持ちながら保育を行う基礎につながったことは職員からも良い意見が寄せられた。今後も保育内容や情勢にあった学習会、実践的な学習会を行っていきたい。
- ・ 園内実施研修では、看護師から嘔吐処理の仕方を全職員が受ける機会をつくる為数回に分けて実施する。感染症予防としてブラックライトを使用し、手洗いの啓蒙を行った。
- ・ エピペン講習 アレルギー症状に対してエピペンを園で保管することになり、全職員への対応の徹底と実施講習を行った。同時に、熱性けいれん時の薬の保管場所の確認も再度行う。

② 個人研修

- ・ 保育プラザ研修・臨床心理士研修・リトミックの研修
- ・ 新宿区子ども家庭部主催(プール衛生管理、食物アレルギー、乳幼児の食べる機能の発達、障害児事例検討研修、カウンセリングマインドをいかした人間関係)
- ・ 東京都民間保育園協会(パソコン研修会・主任の役割)
- ・ 法人(新人研修・中堅職員研修)
- ・ 看護師・栄養士 それぞれ該当する研修に参加

- ・ 法人支援制度 職員資質向上助成事業の活用する職員はいなかった。
- ・ 個人研修は全員参加には至らなかったが、研修内容の提示や、参加しやすい体制作りを図り参加を呼びかける必要がある。研修後、報告書の提出は全員行っているが、報告し合う機会がなかった。次年度は研修結果を共有し合えるようにしたい。

(6) 運営の組織化

- ・ 乳児会議・幼児会議を経て、職員会議が行われている。保育内容は保育会議で論議される。人事や運営に関わることは、必要に応じて運営委員会（リーダー層）で相談する体制。
- ・ 月ごとに役割分担を全クラスで分担し、議題の整理・進行を行っている。今年度は、行事の見直し等で一度の会議では決まらず、持ち帰りの議題もあった。今後は会議の組織化を図り、昼会議・夜会議・長時間会議が有効な会議になるよう進めていきたい。

- ① 職員会議 月 1 回 定例会議（昼会議・夜会議・行事後の会議・年度末夜会議）
- ② 保育会議 月 1 回 定例会議（昼会議）
- ③ 部署会議 月 1 回 幼児会議・乳児会議・調乳会議（昼会議）
- ④ クラス会議 随時
- ⑤ 運営委員会 随時
- ⑥ 総括会議 年 2 回 上半期・下半期
- ⑦ 新年度会議 年 2 回 年度末実施
- ⑧ 苦情解決第三者委員会 必要があれば随時 報告会年 2 回
- ⑨ その他（委員会・係・行事）

各種係・委員を設置し職員全員が分担し運営

- ① 行事係：行事(子どもまつり・運動会・祝会・節分・卒園文集・卒園式等)の企画・役割分担
- ③ 子育て支援（保育所体験・プレママ体験保育・ベビーマッサージ等・健康相談）
- ④ 美化係：(園庭チェック=園庭、外まわりの環境整備の計画・実施・安全チェック)、冷蔵庫チェック等
- ⑤ 職員交流係（法人新年会・歓送迎会）
- ⑤ 広報委員（法人）：園内（ホームページのリニューアル）
- ⑥ リスクマネジメント委員（法人）：園内（リスク検証・備蓄・ヒヤリハット・マニュアル）
- ⑦ メンタルヘルス委員（法人）：園内（メンタル向上企画・アンケート集約）

- ⑧ 研修育成委員(法人)：園内（全体研修の企画・運営）
- ⑨ 地域活動委員(法人)

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

① 実習

- ・ 東京新宿メディカルセンター附属看護専門校 5月・6月・11月 各3名 計9名
 - ・ 草苑保育専門学校 7月2名 8月1名 2月2名 計5名
- 他校より実習依頼はあったが、本人の体調不良のため実習のキャンセル入る。

② 職場体験

- ・ 四谷中学校 9月3日間＝3名
- ・ 在園児姉 5日間＝2名
- ・ ボランティア中学生 2日間＝1名
- ・ 職場見学 1日＝5名

3. 処遇

(1) 保育

- ・ 新園舎になり 3年間で定員が埋まる予定。この3年間で各年齢の保育内容の検証や行事の意義、あり方を職員間で確認し合う必要がある。
今年度は保育内容までは話し合うことができず、次年度の課題とする。
- ・ 27年度0歳児は4月1名欠員の11名、10月までは12名の定員の為、1クラスで保育を行うことにし10月から2グループに分けた保育を行う。
1・2歳児は定員が埋まっており、前年度にひきつづき、今年度も2歳児までは少人数の保育を行う。少人数の保育では、より丁寧に保育ができ、個々の気づきにもつながっている。各グループに保育補助の配置も行い、4月から散歩カーを使ったり、1歳児から歩いての園外保育も可能な体制である。体調によっては園内で遊ぶ体制がとられている。2歳児は9月より状況を見ながら1グループの保育も行う。
- ・ 4・5歳児は、26人だったため、朝夕の保育や散歩など合同保育を行うことも多かった。職員配置も担任各1名+補助1人だったため、今年度はお互い助け合って保育を行う。3歳児はすぐに20名の定員になり、職員は3名体制。(要支援補助含む)。
幼児の行事は、弁当持参の園外保育、バス利用の芋ほり遠足、年長児は電車で行く観劇や遠足等、自然との触れ合いと体験することを大事にした取り組み。園内でも日本の習慣に合わせた行事の取り組みやイースターのつどい、花の日礼拝、クリスマス祝会など、これまで大事にしてきた行事について検証しながら取り組んだ。子どもたちが長く待つことなく行事に参加できることを第一に考え、参加年齢の変更や取り組み等検討し、次年度にいかせる話し合いを重ねた。

- ・ 2 時間延長を利用している子どもたちにとっては、保育園に 12 時間以上いることになるため、長時間保育を利用する児童が、安心して過ごせる保育環境の確保、遊具の充実を図る。延長保育時は全クラス合同保育になるため、時間帯により少人数で過ごせるよう職員配置を行い対応した。

(2) 心理相談

- ・ 子どもの発達で気になることはクラス会議、部署会議を経て、職員間で共通の理解をしよう。今年度、4 月から 1 名、10 月から 1 名が、新宿区の巡回指導を受けられることになり、相談やアドバイスを受けている。
- ・ 保護者対応等で苦慮している時は、乳児院に相談し、臨床心理士に相談できるよう配慮してもらったり、子ども家庭センターに相談したりしながら対応した。
- ・ 子ども家庭センターより、入所児童の家族のことや、要支援児童の様子聞き取りや児童相談所より、保護者の声が近隣の住民より虐待と取られたと通報があり、両方で状況の確認を行った。

(3) 子どもの保護者への支援

- ・ 入所している家庭は、支援を必要とする保護者が多く、園に相談や意見を伝えてくるケースがあり、園長・主任が窓口となって対応している。
- ・ 出産後の不安から産後うつになり、仕事復帰できなくなっている保護者もいる。乳児院では、新宿区と共同事業により「家庭訪問型ボランティア推進事業（ホームスタート・二葉）」で対応した保護者もいるため、情報共有して対応していきたい。
- ・ 各クラス懇談会、クラス面談、気になる保護者への細やかな対応を行ってきている。気になる保護者との面談は、2 人での対応を心がけ、時間を取り丁寧に対応した。
- ・ 迎えが両親以外の場合は、電話連絡し事情を説明することになっている。
- ・ 保護者から、保育園の感染症対応に対して強い意見が続いた。保育にも支障をきたし、行政や保護者を巻き込む事態となった。何度も話をしていく中で、保護者の気持ちも理解できたが、日々対応する職員は、精神的に追い込まれることもあった。どの保護者にも等しく保護者支援の立場で話を聞き、求めていることが何かを探り、根気強く対応していくことが求められている。
- ・ 保護者の要望も多岐にわたってきている。このところ保育時間に対しての要望が見られ、午後から保育してもらえないかなど声が聞かれる。保育園での生活は、子ども

の生活が第一にあることを伝えながら、保護者支援を行っていく必要がある。

(4) 保健

- ① 身体測定月 1 回
- ② 内科健診年 2 回（4、9 月）、0 歳児クラス毎月 2 回
- ③ 歯科健診年 2 回（4、10 月）
- ④ ギョウ虫検査年 2 回（5、10 月）→次年度から実施なし
- ⑤ 耳鼻科健診・眼科健診年 1 回（5～6 月）
- ⑥ 保健便り発行（月 1 回）
- ⑦ 職員健診（6 月）
- ⑧ 職員検便（食事に関わる職員全員）毎月 1 回
- ⑨ 職員インフルエンザ予防接種（10 月）
- ⑩ 健康なからだづくりのために幼児クラス（4・5 歳児）のクラスに対して看護師が健康に関する指導（年 3 回）
 - ・ 幼児クラス 1～2 月 インフルエンザ A 型 19 名、B 型 6 名 職員 A・B 各 1 名
 - ・ 熱性けいれん児童ダイアアップ使用 1 名 園にて 5 回
 - ・ 職員間でダイアアップ使用時の注意点、対応の仕方を周知した
 - ・ 12 月ノロウイルス・胃腸炎 18 名、職員 2 名と蔓延し保健所に相談
 - ・ 9 月幼児クラスを中心に頭シラミ 10 名発生。保健所からすき櫛を借り対応する
 - ・ 乳児クラスを中心に 7～8 月手足口病 延べ 25 名発症
 - ・ エピペンを預かり職員実施訓練

(5) 給食

- ・ 子どもの状況に合わせた盛り付けをし、食べきることを大事にしており、残食はほとんどない。
- ・ 今年度は離乳食の充実を図り、中期食を園で 2 回摂取するよう変更した。
少しずつ以前の体制や、献立内容に戻したかったが、職員体制が整わず、今年度はできる範囲の取り組みとなった。
- ・ 2 歳児から食育の一環として野菜の栽培を行い、きゅうり、トマト、枝豆、人参をベランダや、園庭そばで育て、屋上花壇では、さつまいもを栽培し 3 歳児が収穫した。野菜が育つ過程を観察し、収穫したものを調理に使うなど料理保育を積極的に行うことができた。各クラスから提案があり、三角巾・エプロンをつけて衛生面にも配慮しながら、2-3 歳児はフルーツゼリー作りや皮むき、3～4 歳児は皮むき・野菜のちぎり、白玉・さつま汁作り、そして 5 歳児は、日々のソラマメ、とうもろこしなどの皮むきや、包丁を使って野菜を切るなどをし、さつま汁や焼きそば作りも行った。給食室から調理師も加わり、一緒に料理保育行うなど、継続した取り組みができています。

- ・ 4月時点でアレルギーのある園児が8名（卵・牛乳・大豆）だったが、徐々に増減があり、3月は10名になった。除去食・代替食で対応している。
- ・ 4月に開所した、一時保育室利用児は、多種に亘ってのアレルギー食除去が必要だったため、弁当持参を依頼した。日々利用者が変わるため、1年目は必要な対応だった。
- ・ 2歳児クラスのアレルギーのある園児は、アナフィラキシーを起こしており、テーブルを別にするなど慎重な対応が必要だった。また、1月から5歳児が園でエピペンを保管することになり、職員に周知徹底を図った。
- ・ 1時間延長のおやつ、2時間延長の食事は、アレルギー食を含まないメニューにし提供している。
- ・ 調乳会議を月1回行い、離乳食の段階を決めている。子どもの摂取状況に合わせ、保護者とも相談しながら進めていく必要がある。気になる子に対して、看護師や主任が関わりながら段階を相談した。

(6) 主な年間行事 別紙参照

4. 地域交流事業

- ① 育児講座の実施 園医、看護師による乳幼児の育児と健康講座 年6回
- ② 保育所体験 親子でクラスに入り参加体験
- ③ 出産前の保育所体験 プレママ保育所体験
- ④ 子育て支援 ベビーマッサージ 年3回
- ⑥ 専用型一時保育室(おりーぶ)の事業開始

- ・ 平成27年4月から一時保育を始める。4、5月は利用者も少なかったが、その後は利用者も増えキャンセル待ちが出るほどになる。短時間勤務や家庭で仕事をしている人が定期利用の為、週3～5日利用している。
- ・ 定期利用とリフレッシュ利用を合わせて利用される方や他園も利用している方もいる為、毎月の利用料金は高額になっている。一時保育室利用の方が南元保育園に入園する子もいる。利用状況は以下の通り。*10人枠=定期7人、スポット利用3人。

利用総数/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
定期利用総人数	25	25	60	102	88	98	107	110	115	109	113	125	1077
スポット利用総人数	23	42	45	56	67	53	66	54	44	54	62	63	629

5. 環境整備

- ・ 平成 27 年 4 月、火災報知器の誤報があり保護者、近隣住民に迷惑をかけた。
- ・ 新園舎になってからの最終点検の残しと、新たに排水管のつまり、玄関横の雨漏れ、2F ベランダ未防水箇所あり等出てきたため修理を依頼した。また 1 年点検では、不都合だった必要ない窓止めを外す、様々な個所のネジ取れ、緩み、幅木はがれ、トイレの支えなし、調理室換気扇の電球アンペア間違い、枯れ植木の植樹直しなど、細部にわたり修繕等を行った。
- ・ 今後は高いところの窓ふきや、ワックスかけ、換気扇掃除などを計画的に行っていく。
- ・ 屋上にある花壇は子どもたちが野菜を育てる環境の場として活用できた。イチジクなど低木もあり、長期の見通しをたてた管理が必要。地域の方々の協力を得たり、ボランティアを募ったりしながら、職員も一緒に環境整備に取り組んでいく。

6. 福祉サービス第三者評価受審

平成 27 年度 第三者評価を受ける NPO 法人「ごとくの会」に依頼
85 世帯中 53 世帯が回答し 62.4%の回収率

① 第三者評価の結果概要

総合的な感想としては、「大変満足」が 41.5%、「満足」が 50.9%、「どちらともいえない」が 1.9%、「大変不満」が 3.8%、「無回答」が 3.8%である。「大変満足」と「満足」のを合わせると 92.4%であり保護者の満足度は高い。

個別の項目では、「施設内の清掃、整理は行き届いているか」、「子どもの気持ちを尊重した対応がされているか」、「接遇・態度は適切か」がそれぞれ 90%以上、「食事は子どもの状況に配慮されているか」、「安全対策が十分取られているか」、「家庭との信頼関係があるか」、「保護者の考えを聞く姿勢があるか」、「病気やけがへの対応は信頼できるか」がそれぞれ 80%以上の高い評価を得ている。一方で、「外部の苦情窓口にも相談できることを伝えられているか」、「保育時間の変更は柔軟に対応されているか」、「行事日程の設定は保護者の状況に配慮されているか」については比較的低い評価となっている。園に対する意見・要望では、保育士から学ぶことが多くて勉強になっている、子どもの成長を一緒に見守ってくれるなど、感謝の声が多く見られる。一方で、運動会など行事に関する意見や保育参観、親子遠足を希望する声もある。

② 特に良いと思う点

- ・ 園舎の改築と待機児童問題の解消に向けた定員増の取り組み
- ・ ニーズに合った事業と専門性を活かした地域子育て支援
- ・ 新園舎完成と定員増などに伴うマニュアルの点検整備

③ さらなる改善が望まれる点

- ・ 乳児の個人別指導計画について、内容のさらなる充実
- ・ 会議のあり方についての体系的な検討
- ・ 人材育成のために研修計画の一層の充実

④ 第三者評価を受けて

結果を玄関掲示板に資料として置き、保育園ホームページにもリンクをはる。利用者アンケートの回答に、ホームページ掲載の園舎見取り図は、セキュリティの観点から不必要との要望があり改善する。行事の日程は早めに提示してほしいとの意見があったが、4月の保護会で提示していることを伝えていく。行事の取り組みに対して縮小傾向への不満の声があり、保育内容についてもっと保護者に説明していく必要があると感じた。

職員アンケートでも事務量の多さ、食事内容への要望、労働条件に対する意見があったことから、3月の職員会議にて、今回のアンケートを受けてどんな風に考え、今後できることはどんなことかを、年代別に分かれてのグループディスカッションを行った。業種を超えて、保育園全体の仕事内容を理解し合い、話し合うことが必要だと感じた。

7. 苦情解決第三者委員会

- ・ 原則、現場→苦情窓口（保育主任）→苦情責任者（園長）と段階を作って対応し、保護者・地域からの意見の報告と園の対応の仕方を保護者に明示する。
- ・ 6月29日、苦情解決第三者委員3名に来援して頂き、園長、主任2人参加し、保護者Bさんについての方
- ・ 3月22日苦情解決第三者委員2名来園。一年間の地域・保護者からの意見を報告。地域の状況や意見に対しての対応の仕方など意見交換を行う。今後は会議への参加も依頼し、職員と共に学び、考えあえる機会を作っていきたい。

8. 三ヶ年事業計画

- ・ 働きやすい職場環境をめざす

ワークバランスを考慮した職員体制にしてきたことは、職員の定着につながっている。更に勤務体系の見直しや、仕事内容等検討を行い、職場環境を良くする取り組みが必要。

- ・ 新体制になりパート職員も含めて全職員との面談を行い一年間の振り返りを行う。

パート職員同士の交流の場は設定できなかったが、日頃から話を聞く機会を設けて要望等聞き取り、パート職員の有休取得促進につながった。

- ・ 職員の休憩保障の意義は理解しているが、職員が交代で食事・休憩保障をし合うことにはならなかった。パート職員の休憩保障はされている。ワークルーム（休憩室を兼ねる）の活用も、今後検討する必要がある。
- ・ 2 時間延長の保育番はシフト制で月 1～2 回行う。その日は 4 時まで事務作業ができる体制にする。事務量の多さは課題があり、次年度検討することになっている。

以上

平成27年度年間行事報告				二葉南元保育園	
月	日	保育・保健・行事	誕生会	保護者会	
4	1	入園歓迎の集い・・・5歳児参加	21日(火)		
	9	入園・進級・イースターの集い 2・3・4・5歳児			
	23	歯科検診		全体保護者会 4月25日(土)	
	9・23	内科健診			
	28	春の遠足・・・(4・5歳児)		全体説明会 9:15～	
5	9	こどもまつり(乳児院・ひろば・保育園共催)	20日(水)		
	15	春の遠足 3歳児		父母の会総会 10:15～	
	29	春の交通安全指導 3・4・5歳児			
6	1	★災害時伝言ダイヤル訓練	19日(金)	クラス保護者会 10:45～11:30	
	4	耳鼻科健診			
	10	眼科健診			
	11	花の日礼拝 3・4・5歳児			
	11	警察署・消防署訪問 4・5歳児			
	23	乳児・幼児プール開き(幼児スイカ割り)			
7	1	★災害時伝言ダイヤル訓練	7・8月 合同 16日(木)		
	7	七夕集会・・・2・3・4・5歳児			
	8	プラネタリウム見学 5歳児			
	10	お楽しみ遠足 5歳児 大島小松川公園			
9	1	★災害時引き渡し訓練4:50～	18日(金)		
	1	・父母の会共催イベント5:30～			
	11	敬老集会・・・3・4・5歳児			
	10～11	敬老保育参観週間・・・2歳児 (15:00～16:00)		* クラス保護者会 ゆり組 9/30(水)16:00～17:00	
	17	秋の遠足 3歳児			
	28	お月見集会・・・3・4・5歳児		たんぼぼ組10/7(水)13:30～16:00	
	30	秋の防災教育訓練・・・2・3・4・5歳児			
10	8	歯科検診	20日(火)	つぼみ組10/14(水)13:30～16:00	
	15	ギョウ中検査			
	24	★運動会		* 個人面談 参観	
	29	屋上にて芋ほり 3歳児		すみれ組 8月下旬～10月	
	30	芋ほり遠足(バス遠足) 4・5歳児 世田谷砦			
11	5	芋パーティー・・・4・5歳児	20日(金)	もみじ組 9月下旬～10月中旬	
	6	不審者被害防止教室・・・2・3・4・5歳児			
	7	ふれあい動物園(地域からも参加)			
	17	お店屋さんごっこ(地域受け入れ)			
	19	聖話の集い			
12	19	★クリスマス祝会	25日(金)		
	25	クリスマス会食・・・ 4・5歳児			
1	28	ブーク人形劇観劇	20日(火)	* クラス保護者会	
	29	CAP大人のプログラム 5歳児保護者・職員 4:00～		・ゆり組 1/29(金)13:30～16:00	
2	3	節分	19日(金)	・さくら組 2/4(木)13:30～16:00	
	8・10・12	CAP子どものプログラム 5歳児		・すみれ組 2/5(金)13:30～16:00	
	25	28年度新入園児 内定 健診・面接		・たんぼぼ組 2/10(水)13:30～16:00	
	26	お別れ遠足(エブソンアクアミュージアム) 5歳児		* 親子で料理保育をしたり、午前中に 子どもが作ったおやつを親子で食べる	
3	15	卒園児を送る会 2・3・4・5歳児	4日(金)		
	17	お楽しみ遠足 3歳児			
	19	★卒園式(4歳児も参加)		・もみじ組 2/16(火)13:30～16:00	
	23	就学前交通安全教室 5歳児		・つぼみ組 2/19(金)13:30～16:00	
	25	第2次内定 健診・面接		* 懇談会后各クラスでおやつを食べる	
●身体測定(毎月原則・第1火曜日・水曜日)			●避難訓練月1回 ・不審者防犯訓練 随時		
●乳児健診及び要健診児健診 月2回 園医:勝丸医師			★印保護者参加		

平成 27 年度 二葉くすのき保育園 事業報告

1. 平成 27 年度概況

保育所の数を増やしても入所希望者も増えるという状況で、待機児問題は社会の大きな問題と化している。「子ども・子育て支援新制度」は平成 27 年度から導入されたが、いまだ制度は定まらず、各認定の公定価格の矛盾、自治体ごとの（東京都内だけでも大きく違います）格差等々、様々な問題が噴出してきている。また、保育所で働く保育士の処遇については、保育士不足も含めて国会でも大きな議論になっている。保育の「質の改善」より、「量の拡充」が優先されるなかで、企業主導の保育園が濫立しており、不十分な職員体制、不十分な施設での、子どもの保育基準の引き下げも心配される。国や都の子育て施策の論議は、どれだけの子どもを保育所に入れるかということに重点が置かれ、「子育てのあるべき姿」、「どんな子どもに育てたいか」などの子ども像が論議されていない。子育ての困難さを抱える親たちの本当の支援は、一人ひとりの子どもにしっかり向き合い、その子どもをその子どもとして理解し、発達を助け成長を共に喜ぶというその一つひとつを丁寧に体験していくことではないだろうか。これまで 0 歳～6 歳までの子どもの保育を積み重ねてきた私たちが、保育所の役割、子どもたちの発達のとらえ方、保育の中の教育、保護者の支援、子育て世代の労働の問題など、どう捉え発信できるのか大きく問われた一年だった。

子どもたちの生活や健康、発達はここ近年大きく変化してきており、くすのき保育園の中で積み重ねてきた保育内容は、より大きく子どもたちにとって意味を成してきている。そのなかで保育園としては、園長も含め職員の世代交代の年でもあり、くすのきの保育を次世代保育者や子どもたちの保護者にどう伝え、さらにいっしょに考え合って新しい保育を作っていくことが、今の時代を生きる子どもたちを支援する大人の側の大きな責任として、今年度の二葉くすのき保育園の活動を行ってきた。

2. 運営

(1) 職員

園長	1 名
保育士	21 名
看護師	1 名
栄養士	2 名
調理員等	1 名
(パートタイム)	

11 時間開所保育補助 10 名（短時間保育士 2 名含む）

用務	1 名
事務補助	1 名
(嘱託)	
言語聴覚士	1 名
臨床心理士	1 名(乳児院出向職員)
嘱託医	1 名

- ① 保育士 1 名は 4 月 20 日育休復帰。保育士 1 名は、育休明け 10 月に保育園に入所できず、3 月末日まで育休延長。保育士 1 名は、5 月 14 日より産休。その後 3 月末日まで育休取得。代替保育士(契約職員)昨年度より引き続き 1 名と 4 月より 1 名雇用。
- ② 保育士 1 名は 9 月より病休取得、12 月末日に病氣療養のため退職。代替保育士 1 名 10 月より雇用。
- ③ 3 月 1 日より、保育士 1 名を新体制に向けた補充要員として採用。
- ④ 職員夏期休暇・研修休暇取得のため、8・9 月にアルバイト採用。今年度は保育士・ボランティア経験者・栄養大学生 4 名を採用。夏期の子どもたちの出席率は高く、ほとんど人数が減ることはない。

(2) 児童受託状況 定員 100 名 暫定定員 98 名

- ① 年間延べ暫定定員 1176 名に対して、月別入所児童は下記の通り。入所率 99%。年度当初 0 歳・3 歳児 1 名ずつ欠員(内定辞退と急な転居)。5 月には入所も決まり、それ以降年度途中の子どもの入退所なし。3 月末日管外からの 2 歳児 1 名狛江市に転園。
- ② 平成 27 年度 4 月 1 日現在、新規開園で 424 名の定員増があったにも関わらず、調布市全体としての待機児問題は深刻で 296 名となる。4 月から年間入園希望見学者も多数あった。乳児枠増員(0 歳児 3 名・1 歳児 4 名)は今年度も継続して実施している。
- ③ 管外受託児 4 月より狛江市 2 歳児 1 名。6 月より転居のため、狛江市 1 歳児 1 名・5 歳児 1 名が加わり、計 3 名に。稲城市 5 歳児 1 名。

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(名)
0歳児	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	155
1歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
2歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
3歳児	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	203
4歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
5歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
	96	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	1174

(3) 延長保育事業利用状況

延長保育を希望する登録者は最終的に 65 名。月別延長利用者数は下記の通り。
 全体的には延長保育利用が昨年度と比べて減ったが、そのうち 3 歳を迎え育児短縮時間の切れた 2 歳児以上の利用が目立った。子どもの生活を守るために 3 ヶ所の部屋（3・4・5 歳児、1・2 歳児、0 歳児）で延長保育を実施しており、常勤保育士・パート各 1 名ずつ計 6 名の配置で対応している。

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(名)
総人数	433	353	494	479	374	404	457	394	393	427	413	451	5072
内0歳児	0	0	2	3	1	5	5	2	3	4	1	3	29

(4) 安全管理・防災・防犯対策

① BCP

12 月の全員出勤時に BCP 訓練を実施。職員全体で確認できたのはよかった。
 実際にやってみると、災害時貯蓄品置き場が一箇所にまとまっておらず、子どもの安全確保と並行しては難しい問題がみえてきた。

② 調布市子どもメール・171 訓練

調布市子どもメールと合わせて試行。保護者懇談会等で説明し、繰り返し呼び掛けていくことで登録の強化をしていく。171 訓練と共に体験訓練を 3 回実施。171・子どもメール共に、送信者を職員が入れ替わって体験してもらい、方法を知ってもらった。

③ 避難訓練

様々な時間帯、曜日(土曜日)にも実施。特に夕方暗くなってからの訓練は、懐中電灯やランタンの持ち出し、使用法など体験しなければわからない問題がみえてきた。朝・夕のパート職員も参加することができ、非常時のシュミレーションができた。子どもたち自身もくりかえしの訓練で流れの見通しはできてきている。

④ 防犯訓練

6月・10月・2月学期に1回実施。笛の合図を変えて実施したことで、様々な視点から対応できてよかった。笛が鳴り難く、新たに購入し改善していく。

⑤ マニュアルの見直し

安全管理マニュアルは、5年ぶりに一部を改訂した。今後も項目ごとにクラス・委員会・アレルギー検討会などで点検、修正作業を行っていく。

⑥ 事故・ヒヤリハット

受診をするような事故2件。軽度の打撲事故1件の計3件。

受診事故は、骨折1件と目の傷1件。環境や対応の問題によるものではなかったが、事故後すぐに状況を検証し対策を講じた。危険を予測して行動すること、複数の職員でけがの状況を把握し、十分な手当と丁寧な状況説明をしていくことを徹底していく。

ヒヤリハットは定着している。全体で危険因子を確認・共有、改善点はすぐに実施することを継続する中で、各職員の分析力が増し、対応策により防げる部分が増えてきている。

⑦ 法人のリスクマネジメント委員会からストレス調査区分表が出される。園として要因の分析・対応を検討していく。

(5) 職員研修

研修委員会を設置。年度初めに年間計画を立てる。

7月、12月の第一土曜日は、職員全員出勤日とし、午後長時間職員会議としてまとまった時間職員の研修や話し合いにあてることが定例化している。個人研修、外部研修報告は、それぞれが自分から発信して職員会議・部署会議・園内研修の場で報告している。

① 園内研修

・ わらべうた研修

西山裕子先生 4月より12月まで。各月1回。夜18:00~19:30

・ 園内研修

保健—胃腸炎・嘔吐処理について

給食—炊き出し訓練 9・12月に分け、職員会議前に実施。

保育—自然物を使って 11月 リース・オブジェづくり

・ 第三者委員と長時間研修

7月：新制度学習会 「現代の保育事情」報告

各クラス・部署からの報告 今年度の特徴・クラスの課題

その後、グループディスカッション

12月：各クラス報告 保育参観・面談から見える今の子育ての実態

報告後、グループディスカッション

- ・ カラーセラピー

中島太味子さんを講師に希望テーマごとにカラーセラピーを実施 4 回

② 園外研修

- ・ 第 47 回全国合研が今年度は東京で開催された。東京実行委員会に園長をはじめ職員で参加。調布実行委員会も活動。職員全員が要員・開会企画など様々な形で参加することが出来た。研修としても分科会に参加して報告した。
- ・ 調布市民間保育園栄養士会・看護師会・主任会 年間各 4 回
栄養士・看護師・主任・園長参加
- ・ 調布市職員専門研修 調布市保育園協会主催 年間 7 回
各職員 3～4 名参加
- ・ 保健部会・給食部会 東社協保育士会主催 看護師・栄養士参加
- ・ 子育て支援者のための学習会 コダーイ芸術教育研究所 職員 1 名参加
- ・ その他単発の調布市・東社協・民間保育園協会・調布府中保健所等主催の研修会に複数回職員が参加

③ 個人研修

コダーイ芸術教育研究所 教育研究所ゆずりは等主催の研修に、ほぼすべての職員が自主的に参加している。研修費の一部に調布市加算研修費を職員に還元している。

(6) 運営の組織強化

- ① 運営委員会月 2 回の会議を定例化。園長を含めて 10 名の構成。
集団運営することにより、園全体のことを職員全体で把握できるよさがある。
緊急を要する案件については一任されることはあっても決定機関ではなく、保育園の運営上のことを検討、協議し全体職員会議での最終決定を円滑にするという機能、また各委員会の活動を把握点検検討をしていく機能、園内人事委員会としての機能等、運営委員会の機能を確認する。
- ② 研修・安全管理・環境整備・行事・園芸・ホームページの各委員会に職員全員が参加。
今年度はアレルギー検討会を設置。アレルギー対応について話し合う。
- ③ 法人主催の広報委員会・職員研修育成委員会・メンタルヘルス委員会・リスクマネジメント委員会にも職員を送り出し、それぞれの施設での取り組みの交流、法人全体の問題解決
等話し合いに参加している。
- ④ 園内会議の開催
 - ・ 全体職員会議 月 1 回 第 3 木曜日夜
 - ・ 運営委員会 月 2 回 第 2・4 月曜日(午後) その他随時 人事委員会を兼ねる
 - ・ 長時間職員会議 7・12 月土曜日午後 全職員研修にあてる

- ・献立会議 月 1 回（月末）
- ・ヒヤリハット検討会 月 1 回（月末）
- ・幼児・乳児・給食部署会議 月 1 回
- ・各クラス会議 月 1 回
- ・各委員会 適宜開催

⑤ パート職員交流会

8 月と 3 月の 2 回実施する。

午前・午後の二部構成で交流会を開催。

担任とどのようにコミュニケーションをとるか？何を、いつ、どのようにして伝えていくか？安全管理にどこまでかかわってもらえるか？等、忌憚なく話してもらい、保育内容等についての意見、質問もあり、職員全体での保育観の共有にも役立ったと思う。

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

保育実習生 7 校延べ 13 名受け入れ

保育実習前見学 1 校受け入れ

中学生職場体験 2 校 4 名 10 日間受け入れ

職場体験 10 年の経歴、教育委員会より表彰を受ける

ボランティア受け入れ 大学生・高校生・保育士資格取得予定者

保育見学受け入れ

3. 処遇

(1) 保育

日々、子どもたちは生活のほぼ全般を保育園で暮らしている。人格の基礎部分の安定を培う場、子どもたちの健康・発達の保障を、ほぼすべてゆだねられている場である保育園の生活。私たちは子どもたちの年齢の発達の特徴を深く知ること、その上で子ども一人ひとりの発達のペースを守ってあげること、集団に 10 時間以上いる子どもの立場にたって、ゆとりあるかわりを持つこと、生活体験の乏しい子どもたちに保育の場で様々な生活体験を保障していくことなどを重点に保育を行ってきた。これまで積み重ねてきた乳児保育の育児担当制、流れる日課、幼児保育の異年齢児保育、課業、そして子どもの自発的な遊びを大切にする環境づくり、わらべうた。これらを大切に深めながら、今いる子どもたち一人ひとりの保育を行ってきている。

(2) 心理相談

要保護児童にとどまらず、家庭背景に様々な問題を抱えているケースも増えてきている現状にある。家庭（保護者）に限らず、保育の中で気になる行動について保育者の悩みも

含め、話し合う場を設け、気持ちの整理ができるように、次になにができるかを考えることができるように努めている。一月 1 回クラスごとにケース会議として定例化している。臨床心理士の長田さん、言語聴覚士の川野さんに子どもを観察してもらい、その対応や支援の仕方など職員とじっくり話し合うことによって、子どもの理解を深められるように、またその背景にある家庭においても寄り添いを大切に取り組んでいる。

(3) 子どもの保護者への支援

現代の「家族、子育て、家庭生活」がどのように変容しているかを、私たち自身が分析していくために、様々な角度から現代の家族が置かれている現状を研修を通して職員全員で共有してきた。そして「親・家族の身近な存在・場所」としての保育園。何でも言える、いっしょに考えてくれる、そこで子どもの成長に大切なことを見つける、足りないものを明らかにする、そのことの大切さを日々の保護者との関係で探ってきている。それと同時に、子どもの発達、一人ひとりの子どもの理解を助けるため、保護者会・グループ懇談会・保育参観・保育参加・面談・よりみち懇談会と、様々な機会を通じて一人ひとりの親を理解すること、そして保護者が子育てに楽しく、前向きに向かえるように保育園という場が役立てるよう努力している。

(4) 保健

- ① 感染症：手足口病は 0・1 歳児中心に、水痘は幼児クラスに発症が広がる。
胃腸炎に関しては、0・1 歳児で流行する。ほとんどが重症化しなかったが、家庭内感染で広まる。
インフルエンザは、暖冬の影響で流行時期が遅く、2 月半ばに職員を含めインフルエンザ B 型が広がる。地域での大流行に比べ発症が少なかったのは予防接種の効果もあるか。
- ② 薬の管理：アトピー塗布薬 3 人。担任が管理。園でケアするようになってから症状が改善している。花粉症点眼薬 3 人。担任管理、点眼。季節的なものであり、点眼薬の使用により、症状の改善がみられる。その他、必要に応じて短期 5 名の預かりがあったが、薬は最低限必要なもののみの預かりを徹底している。
- ③ 医療機関受診けが：11 月、園庭倉庫横で転倒、右前腕骨折。12 月、木の枝で左目に傷。複数でけがの状態を確認し、判断していく習慣を職員間で確認。
- ④ 子どもの状況については各担任の観察力で、小さなこと事前予兆にも気づけている。ヒヤリハットも定着し、事故につながらずに済んでいることが多い。しかし、いつどんなことが起こるかわからないので、パート職員、他部署も含め、誰もが、どんな時でも的確に判断し、対応できるような職員研修の計画を立案していく。
- ⑤ 食物アレルギー：6 名。うち園での管理を要する子ども 4 名。
- ⑥ 熱性けいれん：既往児なし。新規発症 1 名。ダイアップ預かりなし。発熱するこ

とがほとんどなく、発熱時も速やかに迎えにきてもらえた。

- ⑦ 幼児保健指導：「手洗いについて」2回。4月と12月実施。手洗いは方法が子どもたちに継続、定着しているが、定期的に確認していくことが必要である。

「アレルギーについて」該当児のいるクラスで4月に実施。クラスの子どもたちが理解していることも重要なので、継続していく。

- ⑧ 定期健康診断：全園児年3回（4・9・1月）0歳児毎月。次年度からは市内保育園で全園児健診年間2回で統一。

ぎょう虫検査：年2回（5・10月）全員陰性。学校保健法の改定により、小学校では来年度より廃止。園医と相談し、次年度からは実施せず。

歯科検診：年2回（5・1月）むし歯がある子は限定されている。

歯みがき指導：年2回（6・10月）個々に対応してもらえ、好評だった。

視力測定：11月 測定不可低月齢の3歳児3名。3名要受診。1名問題なし。
2名未受診。

保健だより：月一回発行

(5) 給食

① 全体

- ・ 年度当初野菜が苦手なクラスや食の細いクラスもあり、配膳の量を減らすなどの対応をしていたが、徐々に野菜を食べる量も増えてきて、毎日の残食はほとんどない状態となった。献立についての意見や子どもたちの様子を知ることができ、それを踏まえて給食内で話し合いを行い、より良い給食を目指してきている。
- ・ くすのき保育園の給食を守りつつ、新しいメニューをとりいれていくことは引き続きの課題。
- ・ 「給食ノート」の設置により、調理担当者と保護者とのコミュニケーションがとれ、有効に活用できている。
- ・ 子どもたちの日々の様子を把握し、クラスとの連携を取るためにも、クラス巡回を定着していったのはよかった。

② 乳児

- ・ アレルギー対応は、2歳児3名いる。
- ・ 今年度は乳児献立はアレルギー対応の該当児なしだったため、調理しやすかった。
 - ・ つくし・もみじ組で出前調理（お好み焼き・ジャムサンド）を実施。子どもたちの目の前で調理がおこなえ、食べる意欲や興味につなげることができた。
- ・ もも組の出前調理（お好み焼き・ホットケーキ）は定着しつつあり、提供までに時間がかかるものだが、クラス担任の方で準備を整えていく連携がとれてきている。

③ 幼児

- ・ アレルギー対応は、いちよう組に3名いる。
- ・ 課業については、野菜の課業・おにぎりパーティー・魚の課業・クッキーづくりと例年通り。子どもたちの反応も良く、食への意欲へとつながる大きなきっかけとなっている。

④ アレルギーについて

- ・ アレルギー検討会の設置により、懸案事項の確認・決定が速やかに行われ、保育と給食との意見交換や情報交換の場ができている。園全体で同じ対応ができるように調整していくようにする。
- ・ 昨年度に続き、年齢やクラスの様子をふまえ、乳児食でのアレルギー献立なしで一年間取り組む。
- ・ 可能な限りのアレルゲン除去にとりくんでいる。おいしさ、作業上の事など考えながらの取り組みで、アレルゲンを入れない期間を決めたり（進級時、夏期間等）した。これからも様々な方法を考える。
- ・ おやつメニューの定番であるクッキー（バター使用）とケーキ（乳・卵使用）については、試作を重ね豆乳マーガリンを使用していくことで、年長児のクッキーづくり時は対応実施とする。
- ・ アレルギー児用の食器（ピンクライン入り）を使用し、より注意喚起できるようになる。

⑤ 献立表月一回発行 給食日より随時発行。レシピ通信乳・幼児別 ほぼ毎月発行。

(6) 主な年間行事

別紙参照

4. 子育て支援事業

(1) 異年齢児交流事業

- ① のびっこくすのきの会（ホームカミングデー）② なつまつり③ 秋のおたのしみ会
④ こどもまつり⑤ くすのき子ども劇場⑥ 中学校育児体験 第三中学校・第六中学校

(2) 世代間交流事業

- ① 鈴木益世さんの紙芝居 各月1～2回
② ローズマリーさんとの交流 各月1～2回

(3) 育児講座

- ① 離乳食講習会 4月
② 歯みがき指導 5月・10月
③ わらべうたであそびましょう 7月

- ④ 子育てサロン 10 月
- ⑤ CAP 大人のワークショップ 1 月
- ⑥ 食育指導 1 月

(4) 保育所体験

- ① くすのき広場 4・5・6・7・9・10・11 月 1 回 1・2・3 月行事参加
- ② 育児相談 言語聴覚士 臨床心理士
- ③ 赤ちゃん広場 出産前後や妊婦の方々に、ゆっくり 0 歳児クラス等に入ってもらって保育所体験をする
- ④ 出前保育 3 か所の児童館・支援センター「わらべうたであそびましょう」年間 6 回

5. 環境整備

(1) 園芸の取組み

各クラス 1～2 名・フリー 2 名・給食室 1 名からなる園芸委員会が定着をし、園芸ボランティア「ローズマリー」さんといっしょに、園庭の園芸作業に参加する。実際に作業に参加することで、園芸に対する関心が高まり、大人が意識することで子どもの関心も高まる。基本的には月 1～2 回 1 日子どもたちといっしょに計画的に園庭の整備の作業をしていく。園庭の草花の手入れや野菜作り、米作りと、一つひとつの成長から収穫まで大切な「自然教育」の場となっている。

(2) 給食室害虫駆除

給食室内のゴキブリ駆除のため定期的に業者に入ってもらう。

(3) 園内外の修理等

- ① 4 月・10 月 砂場消毒
- ② 5 月 乳・幼児園庭藤棚・葡萄棚・砂場上バーゴラ・コンクリート倉庫塗装
- ③ 6 月 くすのきの部屋 LDE 蛍光灯入れ替え・園庭砂場鉄骨直し及び日よけネット貼り・さくら、いちよう組個人ロッカー引出し修理・乳児園庭滑り台補修
- ③ 10 月 幼児園庭土のメンテナンス
- ④ 1 月 園庭外流し修繕工事
- ⑤ 3 月 給食室冷蔵庫 3 台購入・ノートパソコン 5 台購入・廊下新規 LED 非常灯設置・つばみ組換気扇取り替え

6. 第三者委員会の取組み

第三者委員会は年 3 回開催した。

- ① 7 月 4 日(土) 第三者委員 2 名 職員全員参加

新制度学習会 「現代の保育事情」報告

各クラス・部署からの報告 今年度の特徴・クラスの課題

グループディスカッション

- ② 12月5日(土) 第三者委員3名 職員全員参加

各クラス報告 保育参観・面談から見える今の子育ての実態

グループディスカッション

- ③ 3月19日(土) 第三者委員2名 園長・主任2名・各クラス、給食室運営委員・

新体制より中野(新主任)・和田(新乳児フリー)参加

各クラス・部署の特徴と傾向からの課題報告

7. 東京都福祉保健局指導監査結果

東京都の査察指導において文書指摘事項はなかった。その他口頭での改善課題は数点指摘・助言があり、職員間で周知、検討し、改善に努めた。

8. 二葉くすのき保育園3ヶ年計画

- ① 2015年導入の「子ども・子育て支援新制度」についての職員全体の学習を進め、保護者に対してもわかりやすく説明をしていく
- ・ 7月の職員研修、10月の育児講座の中で保護者と共に「子ども・子育て支援新制度」の学習会に取り組む。地域格差の問題や現代の保育事情を踏まえ、グループディスカッションしていくことで互いに意識の深まりにつながる。
- ② 子どもたちの保護者や地域の子育て世代に対して、「くすのきの保育」ひいては子どもの育ちについて、アピールをしていく
- ・ クラス懇談会や保育参観を通じて、保育園で大切にしたい個々の成長とかかわりについて伝えていく。また、夕方親子で立ち寄れる「よりみち懇談会」を年2回開催し、保護者との交流の時間を設けたり、保育の中に取り入れているわらべうたをクラスごとに親子で楽しめる会を実施する。ゆったりとした時間を親子で体感でき毎年好評である。地域交流事業を通じても様々な家庭背景に寄り添いながら子育てを支援していくようにする。
- ③ 園庭の整備及び給食室整備に取り組む
- ・ 園庭整備については、日々の園庭チェックの中で改善の必要がある場合は修繕を実施していく。園芸の部分では園芸ボランティアの「ローズマリー」と共に花壇や畑で草花や野菜を育て、一年を通じてたくさんの自然とふれあえる環境づくりをしていく。乳・幼児それぞれの庭には堆肥をつくる腐葉土置場を設置し、「循

環する庭」を目指して取り組むことができている。給食室の機器類の老朽化に伴い、必要に応じ買い替えを実施し、子どもたちの成長を支えていく食事提供を目指す。

以上

年 間 行 事 報 告(平成 27 年度) 二葉くすのき保育園				
月	日	保 育 行 事	保 健	
4	1	入園と進級	全園児健診	
	15	171 災害伝言ダイヤル・調布市子どもメール体験訓練		
		各クラス懇談会（つくし・もみじ組）		
	25	つばみ組クラス懇談会 離乳食講習会		
5		各クラス懇談会（さくら、いちよう、もも組）祖父母食事会（5 歳児祖父母招待）	0 歳児健診	
		母の日を祝う（お母さんの話をしたりプレゼント製作）	ぎょう虫検査	
	21	5 歳児 かに山春の遠足	歯科検診	
		5 歳児 田んぼづくり・田植え		
	30	親子歯みがき指導		
		のびっこくすのきの会 卒園児ホームカミングデー		
6	3	歯みがき指導（3・4・5 歳児）	職員健診	
		祖父母食事会（5 歳児祖父母招待） 幼児クラス野菜の課業	0 歳児健診	
		父の日を祝う（お父さんの話をしたりプレゼント製作）		
	19	5 歳児 梅干しづくり		
7		市内中学生職場体験実習（2 名・延べ 5 日間）	全園児健診	
	4	親子で「わらべうたであそびましょう」		
	7	七夕会（5 歳児のうたと詩・大人の人形劇・会食）		
	8	すいかわり		
	17	なつまつり		
8		夏期保育	0 歳児健診	
	28	プール納め		
9	1	調布市防災訓練 BCP 訓練 保護者引き取り訓練	0 歳児健診	
		災害用非常食体験訓練 171 災害伝言ダイヤル・調布市子どもメール体験訓練		
		市内中学生職場体験実習（2 名・延べ 5 日間）		
		敬老の日を祝う（祖父母に手紙を書き郵便投函）		
	25	5 歳児 親子遠足 国立科学博物館		
10	6	4・5 歳児バス遠足（井の頭自然文化園）3 歳児野川散歩	0 歳児健診	
	9	子育てサロン（父母会と園の子育て交流会/保育情勢学習会）	ぎょう虫検査	
	17	秋のお楽しみ会（親子運動会） 2 歳児以下対象歯磨き指導		
	21	5 歳児 おにぎりパーティ		

		一保 育 行 事	保 健
10	22	3・4・5 歳児 いもほり遠足	
11		勤労感謝の日にちなんで、自分たちの生活の中から仕事の事について考える	0 歳児健診
	4	5 歳児 かに山秋の遠足	
	13	七五三会食	視力検査
	14	こどもまつり	
	18	5 歳児 牛舎見学	
	20	勤労感謝の集い 保育園の中の働いている人	
	21	くすのき子ども劇場「うしろの正面なあんた」劇団風の子	
	25	4 歳児 消防署見学	
		個人面談・グループ 懇談会・家庭訪問 保育参観・保育参加実施	
12	18	クリスマス祝会 クリスマス会食 5 歳児	0 歳児健診
	21	大根堀り（近隣の畑にて収穫）	
1	15	171 災害伝言ダイヤル・調布市子どもメール体験訓練	全園児健診
	21	新春のつどい 獅子舞とお囃子とお汁粉	
	22	5 歳児 グループ別保護者懇談会	歯科検診
	30	3 歳児 グループ別保護者懇談会＋親子試食会	
		CAP 大人のワークショップ(5 歳児保護者)	
2	3	節分	0 歳児健診
	4・5	5 歳児 CAP 子どものプログラム 3～5 歳児 エバリー演奏会鑑賞	新入園児健診
	15	5 歳児 クッキー作り	
	17・18	5 歳児主催お茶会(在園児と職員を招待)	
	19	4 歳児 グループ別保護者懇談会	
	24	5 歳児 国領小学校見学	
	25	5 歳児 お別れ観劇会（プーク人形劇場）	
		各クラス懇談会（つぼみ、つくし、もみじ、もも組） 幼児クラス魚の課業	
	27	美化デー(お父さんとペンキぬり・その他環境整備) 父親交流会	
3	3	ひなまつり会（5 歳児の得意な事・大人の劇・会食）	0 歳児健診
	18	卒園式	

*避難訓練 月 1 回 土曜日訓練年間 8 回実施 *お誕生会 子どもの誕生日に

二葉の基本理念

－ 創立以来の精神から －

キリストの愛の精神に基づき、すべての子どもが愛され、健康に育つことを願い、

特に困窮にある子どもたちがわけ隔てなく、愛と理解と敬意を持って養育されるために活動します。

子どもの個性を大切にし、子どもたちがかけがえのない人生を自らの力で獲得できるような養育を目標とします。

子どもの家族が、地域社会で健康にその人らしい生活を営むことが出来るように、

ともに考え、ともに活動します。

社会福祉法人二葉保育園の許可なく、本報告書の一部または全部を引用または転載することを固く禁じます。